

平成20年第2回常陸太田市議会定例会会議録

平成20年6月11日(水)

議事日程(第2号)

平成20年6月11日午前10時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員

議長	高木 将 君	副議長	梶山 昭一 君
1番	木村 郁郎 君	2番	深谷 涉 君
3番	鈴木 二郎 君	4番	荒井 康夫 君
5番	益子 慎哉 君	6番	深谷 秀峰 君
7番	平山 晶邦 君	8番	成井 小太郎 君
9番	福地 正文 君	10番	高星 勝幸 君
11番	茅根 猛 君	12番	菊池 伸也 君
13番	関 英喜 君	14番	片野 宗隆 君
15番	平山 伝 君	16番	山口 恒男 君
17番	川又 照雄 君	18番	後藤 守 君
19番	黒沢 義久 君	20番	小林 英機 君
21番	沢 畠 亮 君	22番	立原 正一 君
25番	生田 久夫 君	26番	宇野 隆子 君

説明のため出席した者

市長	大久保 太一 君	副市長	梅原 勤 君
教育長	小林 啓徳 君	総務部長	川又 善行 君
政策企画部長	江幡 治 君	市民生活部長	五十嵐 修 君
保健福祉部長	綿引 優 君	産業部長	赤須 一夫 君
建設部長	富田 広美 君	会計管理者	大森 茂樹 君
水道部長	高橋 正美 君	消防長	篠原 麻男 君
教育次長	根本 洋治 君	福祉事務所長	深澤 菊一 君
秘書課長	山崎 修一 君	総務課長	川上 明文 君
監査委員	檜山 直弘 君		

事務局職員出席者

事務局長 大谷 利 行                      副参事兼総務係長 吉 成 賢 一  
次長兼議事係長 菊 池 武

午前 10 時開議

議長（高木将君） ご報告いたします。

ただいま出席議員は 26 名であります。よって、定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

議長（高木将君） 本日の議事日程は、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりといたします。

日程第 1 一般質問

議長（高木将君） 日程第 1，一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

1 番木村郁郎君の発言を許します。

〔 1 番 木村郁郎君登壇 〕

1 番（木村郁郎君） おはようございます。1 番木村郁郎でございます。議長より発言のお許しをいただきましたので、通告に従いまして一般質問させていただきます。

初めに、自己責任、自己決定、自己負担が原則の契約社会において、認知症高齢者の方々を消費者被害から守り、安心して暮らせる常陸太田市にするためには、どのようにすればいいのか。高齢者等の権利擁護に関する 1 項目めとして、成年後見制度の活用についてお伺いいたします。

認知症高齢者、知的障害、精神障害などの理由で判断能力が十分でない方々は、不動産や預貯金などの財産を管理したり、身の回りの世話をするために介護サービスや施設への入所に関する契約を結んだり、遺産分割の協議をしたりする必要があっても、自分でこれらのことを行うことが難しい場合があります。また、自分に不利益な契約であってもよく判断ができずに契約を結んでしまい、悪徳商法の被害に遭うおそれがあります。このような成年者の方々を保護し支援するのが成年後見制度です。

成年後見制度は、私的事項、あるいは認知的事項にかかわることであり、本来的には自治体は関与しないはずであります。制度改正がなされた現在では、認知症高齢者、知的・精神障害者の方々の福祉の増進を図るため必要があると認めるときには、市町村長に後見開始の審判申し立て権が付与されております。また、介護保険事業におけるサービス給付を選択する本人の判断能力が不十分なとき、この制度の利用が必要となってくるのであります。つまり、成年後見制度の活用を図ることは、高齢社会への対応と福祉の充実を図る上で、市の施策と関連性があると考えます。

そこでお伺いいたします。成年後見制度の存在及び市長に後見申し立て権が付与されたことの周知を今までにどのようになされてきたのかをお伺いいたします。そして、本市において、この制度を利用された方はいらっしゃるのでしょうか。あわせてお伺いいたします。

2項目めとして、社会福祉協議会が行っている地域福祉権利擁護事業についてお伺いいたします。

常陸太田市高齢者保健福祉計画、常陸太田市障害者計画の権利擁護の推進の項目においては、ともに社会福祉協議会と連携し、地域福祉権利擁護事業を推進しますと記されておりますが、市の福祉の窓口と社会福祉協議会との連携はどのように図られているのか、現状についてお伺いいたします。

次に、3項目めとして、高齢者の権利擁護のために、地域包括支援センターの果たすべき役割についてお伺いいたします。

地域高齢者の心身の健康の保持、保健、医療、福祉の向上、生活の安定のために必要な援助、支援を包括的、継続的に行う機関として設置されているわけですが、悪徳商法などの消費者被害や1項目めに質問させていただきました成年後見制度の利用支援など権利擁護事業も行われております。この権利擁護事業は主に社会福祉士の方の専門分野になるかと思いますが、社会福祉士の専門性を生かし役割が十分に果たされているのか、市として現状をどのように認識されているのかについて、お伺いいたします。

以上、高齢者等の権利擁護についてお伺いいたしました。住民の福祉の増進を実現するため、地域包括支援センターの権利擁護業務で求められているのは、一人暮らしの認知症高齢者の方々をはじめ、みずからは声を大きくして支援の必要性を叫べない方々を支え、権利を守ることにあります。これから、ますます進行するであろう高齢社会における地域の仕組みづくりとして、成年後見制度と権利擁護の重要性を理解し充実を図ることは、本市においても必要であると考え、本件を質問させていただきました。

次に、生涯学習の充実についてお伺いいたします。

生涯学習は、従来型の社会教育の枠組みではとらえきれないほど幅広い展開を見せており、生きがいづくりを目標とした旧来の生涯学習と、まちづくりへの学習、協働の視点をも視野に入れた新しい生涯学習とがともに必要となってきました。そこで、本市の目指す生涯学習を実現するための具体的推進策についてお伺いいたします。

今までも生涯学習の機会の提供など、インプットに関する支援はなされてきております。しかし、学習成果の活用、つまりアウトプットに関する支援については、さらに検討を重ねていただきたいと考えております。市内各学習施設で講座を受講されている方々、作品を出展、展示されている方々が抱かれています日ごろの学習成果を生かしたい、社会貢献をしたいという市民ニーズに対する情報提供と相談体制についてお伺いいたします。あわせて、学習成果をまちづくりや地域の課題解決に生かすための事業の取り組み状況についてもお聞かせください。

以上で私の1回目の質問を終わります。ご答弁よろしくお伺いいたします。

議長（高木将君） 答弁を求めます。福祉事務所長。

〔福祉事務所長 深澤菊一君登壇〕

福祉事務所長（深澤菊一君） 高齢者等の権利擁護についての質問にお答えいたします。

1点目の成年後見制度の活用についての中で、成年後見制度の存在及び認知症の高齢者等の支援を図るために市長への後見申し立て権が付与されていることについての市民への周知についてですが、法務省作成の資料、パンフレット等を活用し、市福祉担当窓口、社会福祉協議会、また、地域包括支援センター等で関係機関と連携をして周知を図ってきております。また、あわせて相談業務も行ってきております。

制度利用についてでございますが、当市における制度利用者については現在までおりません。今後も国の関係機関、それから社会福祉協議会、地域包括支援センターなどを通して、制度周知の一層の啓発に努めてまいりたいと考えております。

次に、地域福祉権利擁護事業の現状と課題につきましてお答えいたします。

この事業につきましては、社会福祉協議会が主体となり、高齢者等への福祉、各種サービスの手続や契約、また、預貯金の出し入れ、生活に必要な利用料等の支払い手続や年金・通帳等の管理を行うものでございます。現在の利用者につきましては16人でございますが、個々人が必要とする支援についての相談等について情報提供をさらに行うなど、市・社会福祉協議会との連携をさらに図ってまいりたいと考えてございます。

次に、地域包括支援センターの果たすべき役割についてお答えいたします。

地域包括支援センターにつきましては、高齢者の介護予防や健康保持、介護福祉の福祉に対する相談、また、権利擁護事業等のために必要な援助、支援を包括的に行う機関として設置され、介護サービス等の支援だけでは解決できない高齢者に対し、地域において安心して生活が送れるよう成年後見制度の利用や施設等への措置の支援、高齢者虐待への対応、消費者被害の防止に関する制度等を活用し、高齢者の生活維持を図ることを担ってございます。

具体的には、高齢者宅へ訪問することによって、本人や家族の実態把握、情報確認、福祉関連部署や関連機関との連携支援、また、地域福祉権利擁護関連事業への活用、成年後見制度に係る相談などを行っており、高齢者に対する介護サービスを中核とした多様な支援が継続的かつ包括的に提供されることが必要であることから、今後も地域包括支援センターの果たすべき役割は重要なものと考えております。

以上でございます。

議長（高木将君） 教育長。

〔教育長 小林啓徳君登壇〕

教育長（小林啓徳君） 生涯学習の充実について、2点のご質問にお答えをいたします。

まず、1点目の生涯学習に関する情報提供と相談体制でございますが、生涯学習に関する情報の提供につきましては、生涯学習情報誌「フォonz」と生涯学習センターのホームページにより実施をしているところでございます。そのほか、市のお知らせ版への掲載や地区限定のものにつきましては案内チラシ等を作成するなどして情報の提供をしております。また、県など他の機関の生涯学習情報につきましても、生涯学習センターのほか、人の集まる公民館等に情報誌等を配

布して情報の提供に努めております。

次に、生涯学習の相談体制でございますが、現在、生涯学習についての相談や指導者に関する情報の問い合わせは年に十数件ございますが、各機関や団体と連絡を取り合い、人ネットワークにより情報を収集して相談に応じております。

今後、地域の人材、市民の力を活用する視点からも、関係機関等と連携を密にさらなる情報の収集、整備に努めまして、生涯学習の充実を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、2点目の生涯学習成果をまちづくりや地域の課題解決に生かすための仕組みについてでございますが、生涯学習推進事業として、地域人材や地域資源を活用し、さまざまな形態により、市民ニーズにこたえながら、講座や教室開催、市民サークル活動の支援、子ども体験活動推進事業などを実施しておりますが、生涯学習はまちづくりに直接結びつき、市民協働を支える重要かつ広範囲な分野であるため、人材資源の積極的な活用方法を検討するとともに、新たな人材発掘と育成の支援が求められております。そのため、市民ニーズや社会背景などを考慮し、各生涯学習センターにおける講座内容や講師人材の充実を図るとともに、専門的な分野の学習機会を提供するため、昨年度は市民のアンケート調査等を参考に、有識者の方々のご意見をいただき、講座内容等の見直しを行いました。その結果、生涯学習センター金砂郷・水府・里美の各学習センターで開催される講座数は、10講座ふえて25の講座となり、新たなものといいたしましては、健康講座、地球市民講座、地球温暖化講座、楽しく覚えよう手話講座、文学講座、美術講座等が開設されました。また、エコミュージアム体験活動も4講座ふえております。

なお、公民館につきましても、人づくり、まちづくりを目的とした役割が期待されております。そういう面から、平成19年度は公民館活動に携わる職員の意識改革を行ってまいりましたが、今年度につきましても、常陸太田市公民館連絡協議会の中で協議し、公民館活動指針を定め、公民館活動の活性化に向けて強く働きかけてまいります。

さらに、今年度は社会教育委員会議において、まちづくりに生かすことのできる人材育成、仕組み等についての検討、提言をいただくことといたしました。生涯学習は本市のまちづくりに直接結びつく重要なものでございます。生涯学習者が地域の担い手となるよう、今後とも関係課と連携をとり進めてまいりたいと思います。

議長（高木将君） 1番木村郁郎君。

〔1番 木村郁郎君登壇〕

1番（木村郁郎君） ご答弁をいただきまして、ありがとうございました。

高齢者等の権利擁護の現状と自治体の果たすべき役割についての理解を深めることができました。私は、今回の質問を通じまして、これからの自治体の役割とは、消費者被害に遭いやすく、みずから成年後見制度を活用することが困難な独居の高齢者等を介護支援専門員の方から情報を的確に収集し、権利擁護者となるべき成年後見人につなぐことであるという認識を深めたところでございます。引き続き、高齢社会における地域の仕組みづくりについて努めていただきたいと思いますというふうに考えております。

2項目目の生涯学習の充実に向けての具体的推進策についてお示しいただきました。さまざま

な市民ニーズに対する情報提供と相談体制の充実が図られることによって、まちづくりや地域の課題解決に結びつくものと私も願っております。

そこで、最後になりますが、教育委員会の事務局に置かれるべき専門的教育職員、社会教育主事の役割について確認させていただきます。

社会教育主事の職務とは、社会教育を行う者に専門的、技術的な助言と指導を与えることでもあります。つまり、本日質問させていただきました生涯学習の充実のため、専門的な立場から事業に対する指導・助言・企画・立案及び実施に当たる役割であり、当市の目指す生涯学習を実現するためには必要な職務と考えますが、教育長のご見解をお伺いいたします。

以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

議長（高木将君） 教育長。

〔教育長 小林啓徳君登壇〕

教育長（小林啓徳君） 再度のご質問にお答えをいたします。

社会教育主事の役割につきましては、議員ご発言のとおり、生涯学習の充実のための助言をす  
る大変大切な役目でございます。平成19年度までは県からの派遣社会教育主事がおりましたけれども、3月で派遣期間が終了いたしました。現在、生涯学習センターに市の職員で社会教育主事の資格を持った者が1名配置をされております。これまでありました県の生涯学習の社会教育主事の派遣制度がなくなりましたので、これからは自前で養成していくことになると考えております。

早速、今年度7月から茨城大学で実施されます社会教育主事講習に1名の職員が参加することになっております。

議長（高木将君） 次、10番高星勝幸君の発言を許します。

〔10番 高星勝幸君登壇〕

10番（高星勝幸君） 議長のお許しをいただきましたので、通告順に従い一般質問をいたします。

最初に、公共施設等の耐震化の促進についてであります。

去る5月12日に発生した中国の四川大地震は、当初の予想を大きく上回る死傷者10万人を超える大災害となってしまっています。被害を大きくした原因の1つに建物の耐震化が挙げられています。

我が国においても、平成7年1月の阪神・淡路大震災、平成16年10月の新潟中越地震、平成17年3月の福岡県西方沖地震など大地震が頻発しております。また、本県においても、5月8日の未明に震度5弱の地震があり県民を驚かしました。大地震はいつどこで発生してもおかしくない状況であります。

国においては、平成18年1月には、従来の建設物の耐震改修の促進に関する法律を改正し、国土交通大臣は耐震化に関する基本方針を示しました。茨城県においても、法及び国の基本方針に基づき、平成19年3月に茨城県耐震改修促進計画を作成したところでございます。この計画は、住宅及び多数の者が利用する施設である特定建設物に関する耐震化の目標と耐震化を推進す

るための施策を定めております。

計画期間は平成19年から27年までとし、平成27年までの建築物の耐震化の目標を、国の基本方針に基づき、住宅、民間の特定建築物、市町村有の特定建築物等については90%とする目標を定めました。県内の建物耐震化の状況を見ると、県内に約100万戸存在する住宅の耐震化率は、平成17年度末における推定値では74.3%になっております。市立病院、市立学校、病院、ホテル、店舗等の多く集まる市町村建築物の耐震化率は78.2%となっています。公立学校、病院、公共住宅、庁舎、図書館、体育館等の公共建築物の耐震化率は、市町村建築物これら特定建築物が50.5%、県有建設物が73.2%となっております。

このような状況の中で、本市においても、市民の生命と財産の保護のため、大地震に対する備えを計画的に進めることが重要な課題となっております。

このような観点から、耐震化についての現況と将来計画について質問をいたします。

第1点目は、幼稚園、小学校、中学校及び体育館の耐震化率は、それぞれ何%かをお伺いいたします。その中で、それぞれの棟数のうち、耐震性のある棟数、あるいは耐震化の必要のない棟数等も含めてお願いをいたします。また、庁舎、各支所、多くの人が集まる交流センター等の耐震性についてもお伺いをいたします。もし、耐震診断が未完了ならば、昭和56年5月30日以前に建設、着工された学校や体育館、庁舎のそれぞれの棟数についてもお願いをいたします。

第2点目は、本市における一般市民住宅の耐震化率は、推定値何%ぐらいかをお伺いいたします。また、住宅の耐震診断に対する補助、さらには耐震設計、耐震改修についての補助等の考え方をお伺いいたします。

第3点目でございますが、耐震改修促進計画についてお伺いします。

県の関係者の話によると、耐震改修促進計画は既に13市で策定しており、平成20年度は9市町村が計画策定を予定しているそうでございます。本市も今年度に計画があるようですが、計画策定に当たっての基本的な考え方をお伺いいたします。計画期間、目標値、優先順位等でございます。

次に、2問目の、地震など大規模災害対策への取り組みについてお伺いをいたします。

昨今、地球温暖化など気象の変化により、台風の大型化や増加する集中豪雨により、河川の氾濫、土砂災害などの危険性が高まっております。今や大規模災害がいつでも起きても不思議ではないという状況にあります。そういう状況にある中で、住民一人ひとりの安全・安心を確保するのが行政の責務であります。

そこで、災害発生時の応急体制と職員の災害に対する意識向上策についてお伺いいたします。

大規模な災害が発生した場合に備えマンパワーを充実させておくことが、被害を最小限に食いとめるため有効であると考えますが、災害が発生するたびに自治体としての危機管理体制を問われる場面が多く見受けられます。

例えば、平成17年7月に発生した千葉県北西部地震では、東京都で非常配備職員のうち、待機職員34人に参集指示をしたところ、それに応じたのが13人とどまっております。また、横浜市で震度5弱以上の場合、全職員が自動的に参集することになっていたにもかかわらず、参

集した職員はわずか25%にすぎなかったことなど、災害発生時における職員の危機に対する意識が足りない結果に終わっております。災害発生時に最も重要な課題は、正確な情報の収集や整理と、それに基づく適切な指示であろうと思いますが、その中枢を担う職員が参集できないのでは、対策の根本を失うのではないのでしょうか。

本市では災害時には、部局をまたがる横断的な連絡体制をとられると思います。災害訓練なども実施しておりますが、職員は常日ごろから災害に対する危機感を持っておられるのか、また、実際災害が発生したときに、迅速な応急体制がとられるのでしょうか。

そこで、災害発生時の庁内の応急体制及び災害の際に第一線に立たなければならない職員への災害に対する意識向上に向けた取り組みについてお伺いをいたします。

次に、災害ボランティアについてお伺いをいたします。

災害から安全・安心を確保するためには行政の力だけでは足りず、地域、そして住民の力が必要であります。その中で、防災ボランティアは災害時におけるさまざまな問題の解決に向け、一翼を担う存在感を見せております。

例えば、平成16年10月23日に発生した新潟中越地震では、災害が発生した場合、被災地での支援ニーズやボランティア活動の拠点となる災害ボランティアセンターが設置され、地域住民への支援に関し、的確な助言を行っていたところであります。今後、防災ボランティア活動は、現場での個々の力を発揮するばかりではなく、行政、社会福祉協議会などの関係団体との連携が主要になってまいります。それには行政のサポートが重要であると思います。そこで、ボランティアの育成とともに、ボランティアによる災害活動をスムーズに行うための環境整備を進める取り組みをしていく必要があると考えておりますが、ご所見をお伺いをいたします。

次に、3問目の、ふるさと納税制度についてお伺いをいたします。

国、地方自治体ともに財政状況が厳しいことは、今さら申すまでもありません。こうした厳しい財政状況が続く中、財源確保に先が見えない地方の不安や閉塞感を打開するため、財政の健全性の確保にきめ細かく知恵と工夫を生かし、自主財源について積極的な確保策を講じるなど、この制度を打ち出した努力に感謝を申し上げます。

このふるさと納税制度を実施するに当たり、寄附をする方に対して税制面でどのような軽減があるのかをお伺いをいたします。

次に、この制度の周知等についてお伺いをいたします。

現在、県庁所在地のM市や東京などにも本市出身が数多くおり、中には事業に成功している方や多くの収入を得ている方がたくさんおいでのございます。この制度をどのように周知、アピールするのかをお伺いをいたします。

次に4問目の、学校教育と施設整備についてお伺いをいたします。

少子化に伴い、賀美小学校では平成20年度、全校児童数64名であり、今後の推計で見ると22年度に52名、25年度には41名の予定で、6年間で23名も減少してまいります。複式学級の場合、1学年生を含む2学年を合わせまして8人までが該当し、2学年、3学年からは、合わせて16人までが複式学級とされています。このようなことから、平成22年度から2学年



児童数 4 人，3 学年児童数 8 人，合わせて 12 名と推計され，複式が考えられ，平成 25 年度にはさらにそれが増加する見込みであります。

常陸太田市第 5 次総合計画前期基本計画では，このような認識のもとに現状が述べられ，課題として学校の統廃合などが記載されていますが，該当地域としては大変な心配と関心のあるところから，ご所見をお伺いいたします。

次に，里美中学校建設基金と体育館及びプールの改築についてお伺いいたします。

里美中学校建設基金は，施設の老朽化による建てかえのため平成 8 年度に設置され，平成 16 年度まで 9 年間積み立てられ，4 億 1,594 万 8,432 円の当年度末残高でありましたが，校舎建てかえの取り崩しにより，平成 20 年 5 月現在，2 億 1,739 万 5,554 円の残高であるかと思われませんが，この基金のこれからの用途について，ご所見をお伺いいたします。

あわせて，体育館の老朽化と思われる雨漏りについての対策等についてお伺いいたします。この雨漏りについては，平成 20 年度里美中学校入学式に雨の中参列した際，体育館内に 30 個を超える雨漏りバケツが置いてあり，その実態は困った問題でした。このようなことから早期に対策が必要であると思いますが，ご所見をお伺いいたします。

以上で，1 回目の質問を終わります。

議長（高木将君） 答弁を求めます。教育長。

〔教育長 小林啓徳君登壇〕

教育長（小林啓徳君） 公共施設等の耐震化の促進についての中で，幼稚園，小中学校体育館の耐震化率についてお答えをいたします。

建物の棟数で申し上げますと，小学校の校舎で耐震化されているものが 19 棟，耐震化の必要なものが 10 棟，耐震化率 65.5%。それから，中学校の校舎で耐震化されているものが 4 棟，耐震化の必要なものが 23 棟，耐震化率が 14.8%となっております。

次に，小学校の体育館で耐震化されているものが 12 棟，耐震化の必要なものが 5 棟，耐震化率が 70.6%，中学校の体育館で耐震化されているものが 1 棟，耐震化の必要なものが 8 棟，耐震化率が 11.1%となっております。幼稚園舎につきましては，非木造園舎 4 棟のうち耐震化されているものが 2 棟，耐震化の必要なものが 2 棟で耐震化率 50%となっております。

教育委員会では，平成 18 年度に耐震化優先度調査を実施いたしまして，平成 19 年度には，それに基づき耐震化計画を作成したところではありますが，耐震化には多額の経費がかかることから，耐震化計画を具現化するため，本年度中に財政面を含めた市の公共施設全体の耐震改修促進計画をつくることになっております。この計画策定後に公表したいと考えております。

続きまして，学校教育等施設整備について 2 点ご質問がございました。まず，1 点目の賀美小学校の複式化とその対応についてお答えをいたします。

賀美小学校は児童数が年々減少しておりまして，複式学級が平成 22 年に 1 学級，平成 25 年度には 2 学級できると予想しております。こうしたことから，本市では学校の適正規模について統廃合推進計画を定め，小学校については，児童が学校生活で仲間づくりができるよう 1 学級 20 から 30 人程度を適正規模とし，複式学級は避ける方向で計画的に統合を考え，複式学級が 2

学級からなる場合に解消措置を講じる考えでございます。

統合を進めるに当たりましては、早い段階から保護者や地域の方々との協議を行い、理解を深めていくとともに、通学路の安全確保や通学のための交通手段についても配慮していく考えであります。

次に2点目の、里美中学校建設基金と体育館及びプールの改築について、お答えをいたします。

里美中学校の体育館につきましては、昭和42年に建てられた市内中学校では最も古い体育館であり、プールにつきましても昭和44年に建設されたものでございます。里美中学校は生徒数が年々減少しており、今後さらに減少が見込まれておることから、施設の改善につきましては、小中一体的な施設活用を視野に入れながら検討してまいりたいと考えております。

なお、里美中学校建設基金2億1,739万5,554円につきましては目的基金でございます。今後、里美中学校の施設整備の際に活用していく考えであります。

議長（高木将君） 建設部長。

〔建設部長 富田広美君登壇〕

建設部長(富田広美君) 一般住宅の耐震化率と耐震化への補助についてお答え申し上げます。

初めに、常陸太田市の一般住宅の耐震化率でございます。建築基準法の耐震化の規定が見直されました昭和57年以降に建築された家屋すべてが耐震化されていると想定した場合、平成15年度の住宅土地統計調査、あるいは平成17年度の国勢調査などから、耐震化率はおおむね6割程度と推定されます。

次に、耐震化に関する補助についてでございます。

この補助は、国が制定しているものでございますが、住宅が耐震性能をもっているかを調査する耐震診断への補助と避難路沿いの住宅や世帯の収入が基準以下であるなどの要件を満たす場合に限られますが、耐震改修への補助の2つがございます。これらの補助は、国・県・市のそれぞれが負担するもので、耐震改修促進計画の策定が条件となっておりますことから、まず、本年度この計画策定を進め、来年度から補助制度が利用できますよう準備を進めているところでございます。

次に、耐震改修促進計画の策定に当たっての基本的な考え方についてでございます。

議員ご案内のとおり、本市においても今年度耐震改修促進計画の策定を予定しているところでございますが、計画期間、目標値につきましては、国が定めた基本的な方針や県が策定した耐震改修促進計画に準じ、計画期間を計画策定時から平成27年度までに、耐震化率の目標値を90%以上にそれぞれ定めてまいりたいと考えております。

また、耐震化の優先順位につきましては、市が所有する建築物につきましては、防災対策の基点となる市庁舎や避難所として指定された公民館や学校などの耐震化を優先するよう定めてまいりたいと考えてございます。

さらに、一般住宅につきましては、今年度作成する茨城県で予想される地震による震度の分布を示した揺れやすさマップの配布や、来年度からの耐震診断及び耐震改修に係る補助制度の活用に努め、耐震化を促してまいります。

以上でございます。

議長（高木将君） 総務部長。

〔総務部長 川又善行君登壇〕

総務部長（川又善行君） まず、公共施設等の耐震化促進の中の公共施設等の状況について、お答えを申し上げます。

全国市有物件災害共済会への保険の加入状況によりますと、昭和57年以前に建築されたものは、庁舎関係では本庁舎1棟、金砂郷支所2棟、旧水府村役場1棟、里美支所1棟の5件でございます。その他、幼・小中学校以外では27棟となっております。

なお、市民交流センターや交流センターふじ、それから水府支所、里美ふれあい館などにつきましては、昭和57年以降に建築された施設でございます。

続きまして、地震など大規模災害対策への取り組みについてお答えを申し上げます。

災害発生時の庁内の応急体制につきましては、常陸太田市地域防災計画の中で、気象警報の発令状況や災害の規模等によりまして、警戒態勢、緊急態勢、非常態勢など、職員の動員態勢や災害対応のための役割を定めてございます。これに基づきまして、状況により災害警戒本部、または災害対策本部を立ち上げるなど、庁内の体制を整え、台風、大雨などの災害に迅速な対応をしております。

議員ご発言のように、常日ごろから職員一人ひとりが自分の役割を十分に認識し、災害発生時には的確な行動がとれるようにしておくことが重要でございます。このため、現在、災害レベルに応じた職員初動態勢マニュアルの作成を進めているところでございます。このマニュアルの周知徹底を図る際にも、なお一層危機管理意識が高まるよう努めてまいりたいと考えております。

次に、災害ボランティアの育成と環境整備を進める取り組みについてでございますが、大規模な災害が発生した場合、行政のみの対策活動では困難でございますので、災害直後の人命救助や消火活動、避難所の開設、災害時の要援護者への支援、ライフラインの機能回復等について、町会や自主防災会、ボランティア等による幅広い協力が不可欠でございます。

つきましては、町会や自主防災会には、災害時における避難や初期活動の仕組みづくりなどをお願いしているところでございまして、水道事業においても、円滑な給水活動のため、ライフラインボランティアの組織化を現在進めている状況でございます。

災害ボランティアにつきましては、災害時に炊き出しなど、地域ニーズに応じた活動を主とします常陸太田市赤十字奉仕団が組織されております。さらに、県社会福祉協議会には、災害時に救護活動に参加しようとするボランティアを支援・調整する赤十字防災ボランティア地区リーダー及び市社会福祉協議会でも名簿を共有します一般防災ボランティアが登録されております。今後、できるだけ多くの方に組織的なボランティア活動を行っていただけるよう、町会や市社会福祉協議会などの関係機関と連携し、その支援に努めてまいりたいと考えております。また、市内外からの災害復旧活動ボランティアの受け入れ態勢の整備につきましては、市地域防災計画の中で、総務課において適切、迅速な対応を行うこととしております。

なお、災害時には学校や地域集会所などの公共施設がボランティア活動の拠点となるため、こ

これらの施設管理者との連携もあわせて図ってまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

議長（高木将君） 政策企画部長。

〔政策企画部長 江幡治君登壇〕

政策企画部長（江幡治君） ふるさと納税制度についてのご質問にお答えをいたします。

寄附をされました方の税制面での軽減でございますが、地方公共団体に対しまして5,000円を超える寄附をした場合に確定申告をすること、それから、個人住民税所得割の1割を限度とすること、このような一定の条件のもとに寄附金額から5,000円を控除した残りの部分が控除の対象となりまして、その年の所得税、それから翌年度の個人住民税から税額で控除がされることとなります。

この控除の額でございますが、年収や家族構成、そういったことによって異なりますので、1つの例で申し上げますと、給与所得が年700万円で夫婦と子供2人、それから、所得税の税率が10%、住民税の所得割額が29万3,500円といった場合で申しますと、4万円の寄附をいただきましたときには、4万円から5,000円を差し引いた残りの3万5,000円全額が控除されることとなります。また、この方が8万円寄附をしたといった場合には、個人住民税所得割の1割という上限が適用となりますので、控除される額は4万4,350円ということとなります。

次に、制度周知PRでございますが、市外にお住いになっている方へのPRが中心になるというように考えておりますので、市のホームページへの掲載を中心に、市内の学校の卒業者等、常陸太田市の出身の皆様にも、さまざまな機会を通してPRをしてまいりたいというように考えております。

議長（高木将君） 10番高星勝幸君。

〔10番 高星勝幸君登壇〕

10番（高星勝幸君） ただいまご答弁をいただきまして、ありがとうございました。2回目の質問に入ります。

ただいまのご答弁で、学校施設等ですね、これらについて、非常に耐震化率のいい部分もありますけれども、悪い部分もあると。中国でも問題になっているのは、学校建設の手抜き工事により耐震化がなされていなかったところで、これからの未来のある子供さんが大勢亡くなっているというようなことでございます。学校施設と公共施設の耐震化の促進を急いで行うように、この要望をまずいたしたい。それに基づきまして一般住宅ですね。耐震化促進計画を急いで作りまして、来年から確実に実施をしていただきたいと、このように思うわけでございます。

ふるさと納税制度の活用についての2回目の質問をさせていただきます。

住民税ですが、例えば、A市に住むBさんが本市に寄附をされるということで、寄附を受ける本市は結構なことではございますが、Bさんが住むA市では寄附を受けないのに住民税を軽減しなければならないといった問題があります。こういった中で、A市と本市の間で摩擦を生ずるようなことはないのか、まず、お尋ねをいたします。

次に、周知の方法として、本市のホームページを利用したインターネット配信は、これは全国

的に周知する意味からすると最も有効な手段であります。この制度は全国的な広がりの中であり、新聞紙上でも地方同士の財布の中身の奪い合いになると県知事が懸念を示しておられますが、そういった中で、本市が特にアピールすることも有効なことと思います。

例えば、寄附をされた方に本市が関係する共通温泉券などを贈るといったのもその1つと考えられますが、そういったお考えがあるのか、お伺いをいたしたいと思います。

それから、賀美小学校の問題については、複式学級解消に向け、本市学校教育プランに基づき、適切に対応いただけるご回答と理解をいたしました。それぞれの学区において、長い間大小にかかわらず、小学校を中心としたさまざまな地域コミュニティがあり、小学校のこれからの問題となれば、地域のご理解をいただくことが必要不可欠であると考えます。そのようなことから、PTAの関係者はもちろんのこと、地域の方々にも実情を丁寧に説明し、理解をいただくことが大切であります。説明会等の計画がこれからあるのかお伺いをいたします。

以上、2回目の質問といたします。

議長（高木将君） 答弁を求めます。政策企画部長。

〔政策企画部長 江幡治君登壇〕

政策企画部長（江幡治君） ふるさと納税制度についての2回目のご質問にお答えをいたします。

自治体間での摩擦が生じないのかというご質問でございますが、このふるさと納税制度につきましては、税の控除が個人住民税の所得割の1割を限度とすると、こういった一定の制限もございますし、また、国の制度に基づくものでございますので、摩擦が生じるというようには考えてございません。

また、寄附をいただきました方には、現在、市長からの礼状、それから、寄附金をいただきまして財源として実施した事業の報告、こういったことを考えておりますが、ただいまの議員ご発言の温泉利用券等につきましても、他市の状況を参考としながら検討してまいりたいと考えております。

議長（高木将君） 教育長。

〔教育長 小林啓徳君登壇〕

教育長（小林啓徳君） 賀美小学校の複式化とその対応について、再度のご質問がございましたのでお答えをいたします。

賀美小学校につきましては、先ほどお話がありましたように、現在の児童数そのまままいりますと平成22年より複式学級が見込まれております。また、全校児童数につきましても50名前後と少なくなってまいりまして、仲間づくり、人間関係、あるいは教育内容の質的な問題についても、現在よりもさらに影響が大きくなることが予想される状況でございます。

また、私たちの統合についての進め方でございますけれども、議員ご発言のとおり、地域の理解を得ることが極めて重要でございます。そういう面から、保護者、地域の方々と十分協議をして進めていくというのが私たちの方針でございます。合意形成が図られるということが、そういう面においては極めて重要なことでございます。したがって、賀美小学校の件につき

ましては、説明会の前に、まずは保護者の皆さん方と率直な意見交換をし合う懇談会を今年度中に開催していく考えであります。

議長（高木将君） 10番よろしいですね。

次、17番川又照雄君の発言を許します。

〔17番 川又照雄君登壇〕

17番(川又照雄君) 17番川又照雄でございます。議長よりお許しをいただきましたので、通告どおり一般質問をさせていただきます。

近年、社会の複雑化、多様化は著しく、議員の役割と責任を果たすための環境は大変厳しいものになったと感じております。議員はさらに努めて議員間での情報交換や調査研究を重ね、その上での討論を展開し、地域社会の発展と市民の幸福を求めていかねばなりません。厳しい財政事情の中、新年度体制で、平成20度の予算、一般会計、特別企業会計、合わせて400億を超える予算がただいま執行されております。議会も議決機関の責任において終始監視をしなければなりませんし、加えて地方分権の推進の中、議長とともに議会の活性化を求め、議会機能の見直しも考えるべき時期と思います。私自身率先して議員の資質向上に努力し、市民の声に耳を傾け、市民全体の代表である認識でその負託にこたえたいと考えております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、通告どおり一般質問に入ります。

最初に、市所有の農地についてお尋ねをいたします。

市のホームページの「市有地を売り払います」の中に、3物件の田が入っていましたが、1点目として、この3物件はその価格で完売したのか。2点目として、このほかに市の所有する田畑はあるのか。3点目として、市としては、この農地の利活用は考えないのか。例えば、職員農園として開放しエコ農業などを実践すべきと考えますが、このことは難しいことなのか、以上3点についてお尋ねをいたします。

次に、子ども農山漁村交流プロジェクトについてお尋ねをいたします。

この事業は、文科省、農水省、総務省の3省連携によるもので、豊かな自然のある農山漁村に子供たちを連れて行って、そこでの感動的な交流や体験を通して、生きる力や自然に対する畏敬の念、本当の意味での価値などを感じとらせ、さらに、命や心の大切さといった教育の根幹的な価値というものを、農山漁村での体験を通して子供たちに伝えていくという事業で、5年後、小学生1学年120万人を交流体験させるという大変大きな事業だと聞いております。

私自身、もう昔になりますけれども、20年前にPTA活動で、子供を育てる3要素、これは、父親の存在、母親の愛情、そして自然だと学習しましたが、子供をめぐる教育環境がここまで激変しているのかとの感じがいたします。

事業初年度となる本年度は、全国47地域235校がモデル校となり、モデル地域団体に指定された50の地域で長期宿泊を行うとされ、茨城県では唯一、グリーンふるさと振興機構がこの指定を受け、里美・水府地区で農家民泊と、里美地区で農業体験、そば打ちの交流体験を行うと新聞報道されましたが、1点目として、受け入れ側の常陸太田市として、この事業をどのように

受けとめて受け入れ協力をしていくのか。2点目として、この事業から当市のよさを全国にPRする絶好の機会と考えますが、その計画について。3点目として、今後の事業計画展開の中での行政側として、過疎高齢化の進む中での支援と問題点、課題点について、以上3点をお尋ねいたします。

次に、学習指導要領についてお尋ねをいたします。

ことし、平成20年3月に告示され、平成21年度、つまり来年4月から実施予定の新学習指導要領と、今から6年前、平成14年4月から始まった現行の学習指導要領の週5日制、教科内容の3割削減と総合的な学習時間の導入を柱とした、いわゆるゆとり教育についてをお尋ねいたします。

1点目として、現行の学習指導要領と新学習指導要領の違いは何かをお尋ねをいたします。

2点目として、当市における現行の学習指導要領における学力低下はあるのかをお尋ねいたします。

それから、3点目として、当市における、みずから課題を見つけて学ぶ力や問題解答能力を養うとした総合的な学習の時間の導入を含めたゆとり教育の成果について。

4点目として、今後の改訂により授業時間の増加などあると聞いておりますが、変わることに對しての準備と先生方や子供たちへの配慮策についてお尋ねします。

最後に5点目として、私としては学習指導要領の改訂よりももっと大切なことは、子供の家庭環境を考慮し重要視すべきであると考えております。この際、単に学力問題ももちろん重要でありますけれども、それよりもさらに強調して子供たちに基本的な生活習慣を身につけさせること、よりよい家庭環境と家庭教育の意識づけを教育委員会として提案すべきと考えますがどうでしょうか。以上、5点についてお尋ねをいたします。

最後に、エコミュージアム活動推進についてお尋ねをいたします。

平成14年10月に発足したエコミュージアム研究会が、これまでに常陸太田地区におけるさまざまな地域資源を洗い出し、モデルコース、モデルサテライトマップの作成、案内・解説・表示計画書の作成やエコミュージアム活動の実践方法等々、多くのエコミュージアムに関する研究を重ねてまいりました。5年間の活動後、多くの成果を残してその役割を終えました。

市として、今後はその成果を生かして、まちづくりの基本としてその活動を推進することになり、そのために新たにエコミュージアム活動推進委員会を立ち上げ、研究段階から実践段階に入るように聞いておりますが、1点目として、このエコミュージアム活動推進委員会について。2点目として、今年度のエコミュージアム活動推進計画について。以上、2点をお尋ねをいたします。

以上で、1回目の質問を終わります。

議長（高木将君） 答弁を求めます。総務部長。

〔総務部長 川又善行君登壇〕

総務部長（川又善行君） 市所有の農地についてお答えを申し上げます。

まず、市のホームページの案内の農地売り払いについてでございますけれども、平成18年1

1月に売り払いの公募をしました農地は3筆でございます。金砂郷地区、中部土地改良区による圃場整備により換地処分された農地でございます。売り払い公募の際には、市のホームページへの登載やお知らせ版に登載しまして、また、本庁舎1階ロビー等にパンフレットを置き、広く応募者を募りました。結果としましては、同じ時期に公募をしました宅地については一部の売り払いができましたけれども、この農地3筆については現在まで購入希望者がいないという状況でございます。今後も公募により売り払う方針でございますので、引き続き公募のPR等に努めてまいります所存でございます。

次に、市有農地についてでございますけれども、今回公募に付した農地のほかに、種目が田・畑の所有地は2筆ございまして、すべて水田となっております。2筆につきましては、現在個人に貸与しているものが1筆、教育財産であるものが1筆という状況でございます。

これらの市有農地の利活用につきましては、引き続き公募による売り払い、隣接者への貸し付け、行政財産として活用を考えております。

以上です。

議長（高木将君） 産業部長。

〔産業部長 赤須一夫君登壇〕

産業部長（赤須一夫君） 子ども農山漁村交流プロジェクトについてのご質問にお答えいたします。

常陸太田市としまして、この事業をどのように受けとめて協力していくのかとのことですが、里美地区におきましては、農家民泊受け入れ農家等で構成されます山村交流会が6月6日に設立総会を終えております。体験プログラムの内容等について検討を進めているところでございます。水府地区におきましても、受け入れを行うための組織づくりを検討中でありまして、それぞれに各団体がプロジェクト事業の受け入れについて準備を進めているところでありますので、市といたしましては、受け入れ団体間の調整や地域資源の有効活用、情報共有等、関係機関と連携しまして事業推進を図ってまいりますとともに、この事業を通じまして、子供たちの豊かな人間性づくりに寄与してまいりたいと考えているところでございます。

2点目に、全国にPRする絶好の機会と考えるが、その計画はとのことですが、このプロジェクトは、国の総務省、農林水産省、文部科学省の3省合同で事業推進しているものであります。4月に発足されました子ども農山漁村交流プロジェクト全国推進協議会の活動を通じまして、当市における取り組みの内容など情報提供を行い、当市のPRを積極的に進めてまいります。

3つ目に、今後の事業計画展開の中で、行政側としての問題点、課題点があるかとのことですが、現在のところ、旅館業法におけます簡易宿泊所としての認定や、食品衛生法におけます体験型食事法などの研究を行っております。また、病院、保健所、消防署、警察署などの連絡調整について検討を重ねているところでございます。

この交流プロジェクトは、子供たちがふだん接している家族や教師とは違う別の農家やその家族との生活におきまして、学ぶ意欲や自立心、思いやりの心、規範意識などをはぐくみ、力強い



子供の成長を支える事業として取り組むものであります。そして、子供たちとのかかわり方など、受け入れ家庭への家族全員や周囲の人々の理解、協力を得ることが必要でございます。特に生活体験におきましては、家事を中心的に行う主婦の積極的な対応が大切なポイントとなると考えております。受け入れ家庭において大きな負担にならないよう、事業のメニューを調整いたしまして推進してまいります。

また、受け入れる地域にとっては、地域の文化や歴史が見直され、地元に対して自信を持つことになったり、子供たちとの交流により、地域文化を伝える高齢者の活動や、農業生産現場の再発見につながるなど、地域に活力をもたらすとともに、地域の人材が活用されたり地場食品の食材利用などで地域内の経済効果も期待されるものであるととらえております。

市といたしましては、地域の活性化を図る上では大変有効であるととらえ、積極的に取り組んでまいります。

以上でございます。

議長（高木将君） 教育長。

〔教育長 小林啓徳君登壇〕

教育長（小林啓徳君） 教育関連で2点のご質問がございましたが、まず1点目の、学習指導要領についてお答えをいたします。

現行と新学習指導要領の違いでございますけれども、新学習指導要領は、教育基本法や学校教育法の改正等を踏まえ、現行学習指導要領の理念である「生きる力」をはぐくむことを引き継いだものになっております。そして、基礎的、基本的な知識、技能の確実な定着と、これらの活用する力の育成を図ろうとするものでございます。

具体的な改善といたしましては、週当たり授業時間数を小学校1、2年生で週2時間、3から6年生で週1時間、そして、中学校では各学年で週1時間増加をいたします。また、総合的な学習の時間が削減され、国語、社会、算数・数学、理科、外国語、保健体育の授業実数を増加することになります。さらに、小学校5、6年生において外国語活動が新設され、年間35時間の授業が行われることになります。

学力低下とゆとり教育の成果につきましては、国際的な学力調査の結果において順位が下がったことなどから、子供たちの学力の低下の不安につながっておるわけでございますが、本市におきましては、市学校教育プランに子供一人ひとりにきめ細かな指導を行うことをマニフェストに掲げ、確かな学力向上プランを位置づけております。

各学校におきましても学力向上を重点の1つとしており、その成果として、県学力診断のためのテストにおいて県平均を上回っている状況であります。

ゆとり教育の成果といたしましては、現行学習指導要領の目玉である総合的な学習の時間におきまして、すべての学校で、環境・国際理解・福祉・健康等の領域で、地域の教育力を活用しながらさまざまな体験を重視した取り組みを行ってきております。児童生徒には、実践力や思考力、判断力だけでなく、地域を大切にすることの心の育成を図ることができております。

新学習指導要領の実施に向けての準備につきましては、本年度は周知徹底、平成21年度から

可能なものを先行実施，23年度に小学校が全面実施になります。中学校につきましては，次の24年度が全面実施になる予定となっております。

本市といたしましては，教職員に対して，市学校教育プランに今後の方向性と具体的な取り組みを示したり，校長会等と連携し，授業時数を含めた教育過程や小学校英語活動等の研修会の開催や，ALTの廃止などの条件整備をしたりして，改訂に伴う準備を図ってまいりたいと考えております。

次に，子供を取り巻くよりよい家庭環境についてでございますが，議員ご発言のように，家庭教育の果たす役割は，大きく社会がどのように変化してもいささかも変わりのないものと考えております。しかしながら，保護者は学力低下の向上策への関心は高いですけれども，生活習慣や我が子のしつけには総じて関心が低い状況にあります。家族の触れ合いの時間を確保し，基本的なしつけを行うとともに，睡眠時間の確保や食生活の改善といった生活習慣を確立することは，生きる力の基盤でもあるわけでございます。教育委員会といたしましても，よりよい家庭環境を目指して，強く働きかけてまいりたいと思います。

続きまして，2点目のエコミュージアム活動推進についてお答えをいたします。

現在，常陸太田市では，「市民のだれもが住んでよかったと思えるまち（快適空間）」を実現するため，市民協働とエコミュージアム活動まちづくりを基本に各種の施策を進めているところでございます。

エコミュージアム活動によるまちづくりとは，常陸太田市が潜在的に持っている地域資源を再発見，評価，認識することによって，魅力ある資源を自信を持って伝えることが大変重要なことで，それが地域の愛着と誇りをはぐくみ，そのことによって地域の伝統文化の伝承，保存や地域環境の整備，さらには地域づくりに取り組む市民の自主性を喚起させ，ぬくもりのあるコミュニティが生まれるとともに，地域交流の輪が広がり，そこから地域資源を生かした生産活動や経済活動につながることを期待されるものでございます。エコミュージアム活動によるまちづくりは，このような心の豊かさの実現を目指し，生き生きと心豊かに安心して暮らすことのできる，市民のだれもが住んでよかったと思えるまちをつくっていくことを目指すものでございます。

エコミュージアム活動推進委員会につきましては，このような背景のもとに，昨年11月に発足をいたしました。この推進委員会は，市長を初めとする行政関係者，各種まちづくり関係団体の代表者及び各地区から選出した市民の委員で組織されております。推進委員会には，太田，金砂郷，水府，里美の地区を担当する地区別委員会及び自然環境部会，歴史文化部会，産業観光部会からなる分野別委員会に委員会を設け，さまざまな視点で活動が推進できるような体制をとっております。市民と行政が一体となり，エコミュージアム活動を推進するための方策等を協議し，それを推進していく委員会構成となっております。

次に，今年度のエコミュージアム活動推進計画につきましては，特に地域と連携を図りながら，自分たちの住む地域のよさを探す，「わがまち地元学事業」を中心的な事業として推進するほか，地域資源を活用するための説明板，誘導板の設置，エコミュージアム活動に取り組んでいる地域での地域交流探索会の実施などを進めてまいります。特に「わがまち地元学事業」につきまして

は、実施を希望する町会を対象に事業を進めるため、現在まですべての町会長さん方への事業内容の説明をしまっておりま。

この事業につきましては、地域の自然、歴史、文化、産業などの資源や地域の課題を探し出し、その地域資源の活用や課題解決等について全体で考え、地域の将来像の実現に向け、いつ、だれが、どのようなことをするのかなど、具体的な行動計画や将来像、構想をつくり、その構想に基づき、継続的な地域づくりの活動につなげていくもので、地域コミュニティの再生、活力ある地域づくりの創出を大きなねらいとして見据えております。

事業実施に当たり、行政は全体の進行役、地区別委員は助言役の役割を担いながら事業に参加し、地域の方々とともに考え行動し、元気な地域づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

今後、「わがまち地元学事業」の推進体制等の充実を図り、市全域に広げ、エコミュージアム活動による地域づくりの普及を図ってまいります。

議長（高木将君） 17番川又照雄君。

〔17番 川又照雄君登壇〕

17番（川又照雄君） ご答弁ありがとうございました。

最初の市所有の農地についてということで、売れないということでありまけれども、きちんと値段まで表示されております。実は、私は現場に行きたかっただけけれども、なかなか現場に行けなくてあれなんですけれども、約1反歩30万円ですよね。こういうものがやっぱり長い間掲載されていると、余りいいことがないんじゃないかなという。1反歩30万円というと坪1,000円ですかね。できるだけこういうのは、内々ということは難しいと思いまけれども、やはり近くの方をお願いするとか、あるいはどちらかと言うと私は市の職員でもって活用したほうがいいという考え方を持っています。これからそういう点で、一番心配するのはやはり安価で売買が行われますと、どうしてもそこに投機的意味合いもあって、投資するみたいな感じで、ますます耕作放棄地が増大するのかなという思いまします。そういうこともしっかりとらえて、市としては職員にやれというのは難しいかもしれませんけれども、そういう心のある方があれば、ぜひ職員農園として展開してもおもしろいかなと思っています。これも要望でございますので。

気になるのが金砂郷地区にある運動広場予定地がありまけれども、あれが早急にどういう形になるかわかりませんけれども、もしあいているとすれば畑としても、その辺無理があるのかもしれないかもしれませんけれども、そういう仕掛けもおもしろいかなとも思っていますので、ご検討いただきたいと思います。要望しておきま。

次に、子ども農山漁村交流プロジェクトについては、事業初年度ということもあり、受け入れということで大変な思いましていると思います。子供を送り出す側と受け入れ側双方の考え方、意義、ねらいや思いま等が錯綜し混乱するとは考えられまますが、学校でも家庭でも地域でもなかなか教育し切れな、都市における現況の教育環境を憂、社会貢献するという目的意識を高め、私は今後この事業拡大を期待してあります。

この事業支援に対して、市長の姿勢とか意気込みも必要だと思いますので、最後になりますけ

れども、この事業に対する市長のご所見、ご見解をお伺いしたいと思っております。

学習指導要領についてとエコミュージアム活動推進については理解をいたしました。

以上で、私の質問を終わります。ありがとうございました。

議長（高木将君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） 子ども農山漁村交流事業についての市長の見解をというお尋ねでございます。

かねがね都市農村交流事業等を本市としては拡大をしながら、その中で交流人口の増大を図っていきたいというようなことで、これまでも事業を進めてまいったところであります。本事業が当市のそれらの施策に対しまして整合性をきちっととれていると、こういうことからぜひともこれを起爆剤となるように進めていきたい、そういうふうに思っているところであります。

参考までに申し上げますと、県内で受け入れ側の地域として名乗りを上げましたのは4地区がありますが、その中で里美地区と水府地区が手を挙げたところであります。そして、里美地区におきましては、今までも日立市の水木小学校等との交流が盛んでありまして、民泊も行われてきたところであります。今回50世帯の皆さんが会員として手を挙げていただきまして、里美山村交流会が設立をされたところであります。その中でいろいろな話が出ておりますが、これまでどちらかというボランティア的な交流事業として進めてきたものでありますけれども、今後こういうことを起爆剤として、地域への経済効果もようやく生まれてくると、そんな状況も考えられますので、市としては積極的に推進をしてまいりたいと、こう思っております。

議長（高木将君） 次、22番立原正一君の発言を許します。

〔22番 立原正一君登壇〕

22番(立原正一君) 22番立原正一でございます。発言通告順に私見と既報告を引用して、一般質問をいたします。

私は、当市住民の負託を受けて市議会議員の席を確保していただき、以来、住民の生活基盤の堅持死守と自治体の活力向上のために、みずからの汗を流すことに主体を置き、住民に話を伺い、その声を市政に反映して、時には職員との議論も交わし、さらには関係地権者との懇談も含めての生の声を聞いていただき、時をかけて創造した結果の住民感想を行政関係者につなぎ、さらなる推進策を講じての活動に努力をしております。

2008年の県議会第1回の定例会議の所信表明で、橋本昌知事は、財政基盤の充実強化、産業振興と雇用の場の確保、環境対策の推進などを県政の重要課題と位置づけて、「科学技術立国日本の一翼を担う産業大県づくり」を推進する決意を示されました。また、歳入は地方交付税の半減による一般財源基金からも約17億円の取り崩しをした。歳出は、人件費の抑制や各種補助金見直しなど、財政見直しによって約3億5,000万円の経費を削減したと話されておりました。

財務省は、本年5月12日までに、国債借入金政府短期債権を合わせた国の債務、借金の残高が、昨年2007年度末時点で849兆2,396億円。国民1人当たり約665万円の借金を抱えている計算となり、過去最高を更新したと発表しております。これら巨大な財政赤字をどうす

ればよいかの結果を今問題となっている高齢者、弱者にもさらに痛みを増加分担して、苦情、文句が出たら見直せば良いやとの旧態依然たる中央集権、護送船団方式のシステムでは対応し切れずに行き詰まり、この閉鎖状況を打開するために行政改革は必要不可欠であると、行革議論のともしびを消すことはできない根源があると言わざるを得ません。

これからの問題は、受け皿となる地方自治、市民自治の確立が大事となるわけであります。したがって、市長の施政方針にある「職員一人ひとりの意識改革を図るとともに、市民サービスの向上や、市民と行政との距離を身近なものとし、市民との信頼関係を築くため、これまで以上に行政の説明責任を果たして、地域協働の推進と市民参加による行政を推進してまいりたいと考えております」という言葉が生きて、常陸太田市長、若手職員と定期懇談、意識改革活動を担う報道になったものと善栄の理解を提示して、常陸太田市民に夢と希望を与えるまちづくりを願って質問に入ります。

初めに1つ、市長による課長以下の若手職員との定期懇談実施についてでございます。

本件については、私、前段でも述べておりますが、報道タイトルの「意識改革加速をねらう」を見れば素直に理解をするが、文面活字を追っていったところに、職員がどのような気持ちで施策に取り組んでいるのかを把握するのが目的とあります。対象は課長以下の700人、幼稚園や保育所、消防職員も含まれる。さらに、大久保市長は、「若手職員に行政マンとしての心構えを説きながら意識改革を加速したい。部課長を通して話をしたことが下まで伝わっているのか心配なところもある。職員たちが何を考えているか知る必要もある」と語ったとの報道であります。

文面を読み終わって出た感想は、当市職員の就業規則第4編人事第2条サービスの根本基準に、すべての職員は全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、かつ職務の遂行に当たっては全力を挙げてこれに専念しなければならないほか、多くの厳しい規則に合致しての採用があり、今日何かの役職につかれている方たちは、当市規則を厳守して勤務してきたからこそ、その評価を得て、それなりの責任ポストにつかれているものと信じ、行政運営をお願いしているものであります。市長自身も毎年4月1日付で適性人事異動発令をしているものと考察しておりました。

ところが、報道記事は、市長自身が部課長の指導性にも心配感を持ち、職員の職場勤務、気持ち、考え方がわからないから個別面談をして確認をするというふうな結論になっております。現在の部課長は、少なくとも大久保市長よりは行政経験も長く、内容は承知しているものと考えますが、大久保市長の真のねらいというか、目的は記事どおりなのか、また、ほかに目的があつてのことなのかを伺います。

次に、2つ、平成20年度新任部長の就任の抱負と重点施策についてであります。

大久保市長は、市民との協働のまちづくりを挙げて庁内懇談会においてお願いをしているが、各部長の声は聞こえていないので、議会を通して部長の考え方の所信を述べていただきたく、直接市民の生活に関係する部署で、お金がなくても前段で知恵を出せば生活の急場をしのぐことのできる5所属の新任部長、市民生活部・保健福祉部・産業部・建設部・水道部の指名推選をし、市民に依頼する機会を設けましたので、よろしくお願ひしたいと思ひまして、決意を述べていただきます。

次に、3つ、常陸太田市財政運営について、4点を詳細に伺います。

1点、自主財政計画の充実について。

私、議会開催本会議ごとに、当市の行財政改革、特に自主財源、市税確保について、施策、行政と試案の提示をしての企画立案、活動成果の教授をいただいております、ありがたく評価をしております。

大久保市長の新年度施政方針でも、平成18年度の経常収支比率93.8%、財政の構造が硬直化にあることを提示して、その要因対策として経費削減を図ったと言われており、今年度一般会計当初予算書の中にも主な事務事業の見直しと財源の確保の表で、約2億8,500万円弱が提示されました。内容は、行政の力量が歳出削減10項目であります。この内容は、一般職員給与削減、消耗品費の削減、公債費の縮減、公用車管理経費の縮減、委託業務の見直し、事務機器のリース対応、し尿収集業務の見直し、補助金の見直し、施設管理委託の見直し、現金運用方法の見直しであります。

この中で大変申しわけないのは、一般職員給与の削減が10項目中2億8,000万円を100とした場合、構成比は57%、1億6,129万円であります。これは職員の減、時間外諸手当の削減、特殊勤務手当の見直し等によるものであります。これらが断突1位であります。これでは、職員がおのれの首を真綿で締めつけるごとくなり、私どももつらいわけであります。

私、以前から申し上げていますように、短期間での収入も必要ですが、まいた種が無病、無菌で成長して、それが結実して自主財源の収入源となる施策が必要であると申し上げ、理解をいただいているものと承知をしておりました。支出面での削減は、一般家庭でも収入がなければ支出を見直し減額するでしょう。職員担当者は気づいているものと考察をいたして、さらなる改革、改善に主体を置きかえていただきたく、言いかえれば、大久保市長の具体的財政再建の対策が打ち出されていないと考えます。

大久保市長は、企業優遇策を講じていて、住民のための地方自治の確立は後手にあります。大久保市長は、現時点の財政上事情をどのように判断しているのか、自主財源確保のための対応策についての決意を伺います。

2点、財政運営の抜本の見直しについて。

古い話をいたしますが、戦後の我が国は狭い国土の中で、1億国民の生活を保障するために政府は所得倍増計画を樹立し、工業化路線へとシフトを変え、鉄鋼と石油化学工業を主軸とした大型プロジェクトが進められました。が、昭和48年の第1次石油ショック、俗に言うオイルショックが始まりましたが、30年代、40年代は異常な高度経済成長を遂げ、国民所得が著しく向上し、相次ぐ減税政策にかかわらず、自然増収によって国、地方団体を問わず潤い、その財源を利用して政府は官僚主導型の各種政策を強力に進め、福祉国家の建設を目指したと言われております。それが今日の始まりだったとも言われております。

なぜなら、地方公共団体は国の言いなりになり、そのために創意工夫の地方自治とか自主自立の自治意識の育成が停止してしまい育たなかったため、地方交付税を初め、補助金、起債等の依存財源が多く賄われ、国の財政におんぶに抱っここの気楽な財政運営を行ってきたことが、今、国

に財源がなくなり、国は面倒を見れないから地方分権の御旗を前面にして、大型合併を1年延ばして平成18年度で締め切り、次は道州制を挙げての改革を推進し、財政硬直化をしたものを緩和させる仕組みがえを国が進めている、自給自足の生活をしなさいとは言わないが、今日の我が国の動向であります。

私は、この時代に社会人として第一歩を踏み出したことで、すべて見たり、行動をしており、すべてを知りつくしており、生き証人でもあります。だからこそ、お金がなければ足もとの行財政の合理化を徹底して財源を生み出す努力をしなければならぬと私は真剣に考えているわけがあります。見方、考え方によって、今日の足腰の弱い体質を総ざらいして、財政の自主再建、新しい財源を生み出して、地場産業の振興に、当市市民一人ひとりの所得に寄与する財政運営の抜本的な見直しをするべきだと考えて、市長の歳出削減も含めた新たな施策をお伺いします。

3点、経常収支比率の引き下げについて。

いづこもよく言われることは、市町村自治体の財政が健全でなければならぬと言われております。財政は単年度に限られて、行政需要が存続する限り永遠に持続するものであります。今年度何とかやったが、次年度は臨時的各種事業費の財源に対応できないようでは財政とは言えないし、一般的に、健全財政とは理想的各種財政運営から見ると、税収、地方交付税等の経常的一般財源で、人件費、物件費、扶助費、公債費の経常的経費を十分に賄って、なお相当額の一般財源を建設事業費などの投資的経費に向けることができることであります。

内部管理的経費を極力圧縮して、いかにして市民福祉向上のために投資的経費を捻出するかが重要なかぎで、そこに財政運営の苦勞があると言われていたことはご理解のことと考えております。この件は以前にも伺いましたが、当市は合併して5年目、国の約束は10年間であり時間はありません。私の記憶に誤りがなければ、合併前の平成15年度は89.5%、合併後の16年度は94.5%、17年度93.4%、18年度93.9%と、私の資料、地方財政小辞典 これは平成5年5月改訂、監修者は内閣官房副長官でありました石原信雄さんのものであります。その書籍の中では、一般費基準は都市部で75%、町村部で70%程度が妥当と大きく逸脱しております。言葉は悪いんですが、市民の信託を失っていると言わざるを得ません。お金がないのではなく、財政再建に最後の一步を踏み出す勇気に躊躇しているものと考えます。この増大している比率は下げるべきであるが、大久保市長の財政立て直しに大胆な英断を念願して、決意を伺います。

4点、当市の基金残高について。

基金とは特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立て、または定額の資金を運用するために設けられる資金、または財産を言います。中でも、地方財政法第4条の3による財政調整積立金、これは俗に言う財政調整基金、災害救助法第37条による基金の設置が義務づけられているものもあります。また、基金取り崩しのこともご承知のとおりであります。

基金については、小泉内閣での三位一体改革の推進により国からの収入源が急速に減少しており、いづこも基金を取り崩しての財政運用をしているので、多くは申しません。自主財源の、1つ財政調整基金、2つ減債基金、3つ特定目的基金の3つを提示しますので、特に当市の財政基

盤の安定度，可否，及び危機管理計画を含めた結果で，どのようなことを考察し構築しているのかを市長にお伺いします。

次に4つ，産業の振興策について2点を詳細に伺います。

本件についても議会開催時の時々伺っておりますが，当市基幹産業としての振興策にはほど遠いとの認識であります。ご承知のとおり，振興とは「振るい興す」との意味を持ち，最終的には金銭源に結実，つながりがあるものと理解しております。これまでの説明では，農業，観光等について，特に観光は，以前は25万人強の来訪者があり，駐車場を有料化して財源収入にも貢献があったが，その後，平成初期ごろから無料駐車場としても来訪者激減はとまらずにあるとの反省を述べながら，現状の動向を話されております。いずれも詰まりぎみ，先細りの感は避けずには通れない実情にあり，国策等の行政主導ではますます深みからの脱却には時間がかかるものと考えざるを得ません。

しかし，当市の最近の動向には，グリーンふるさと振興機構での研究会が県北特産の製品化に成功したとの報道がありました。当市にとっては明るい話題であります。これからは，民間研究企業，専門学校，農協等ほかの機関との連携にての発想の転換を図式に表現して，世矢地区に高速道路を利用した大型物産店舗を確立しての当市特産品を都心の方に来て見て食べて楽しんでいただくシステムを講じることは，若手の労働力増強，生産者の気概増と若返り，客人の交流が観光にも波及するし，その他，多種の結果があらわれ，自然に農業観光の振興策にも寄与するものと考えまして，1点，基幹産業，農業振興の具体策について，2点，観光産業，観光振興の具体策についてを提示しますので，関係部署としては，従来の施策，動向から脱却して，特別に振興計画を立案して，基本方針を決定づけるときにあるものと考えて，これぞまことの振興策だと市民の理解と納得いただける施策を祈念して伺います。

次に5つ，道路行政の動向と今後の推進計画について。

先頃国交省関東地方整備局が，国直営道路について，整備路線と予算額269億円を発表しました。その内容は，国道6号線，29億8,100万円，これは4路線です。国道50号線，9億7,500万円，3路線。国道51号線，3億円，これは1路線を提示され，当市関係国道は皆無であります。隣接の日立市は，大和田町，これは神田 - 大みか間の道路拡幅であります。2つ目は日立バイパス，これは旭町 田尻間の2路線が対象となりました。今回の2路線は既に日立市が先頭に立って，住民との話題性を取り上げ，協働での活動をしたことが成果となっていると言われております。

本件は以前から伺っておりますが，納得できる答弁はなく，特に，国・県道のバイパス整備についての当市の考え方は，関係機関の事業であるとしており，関係機関は，地元説明は早々に完了しておき，その後の推進の動向報告が当市自治体を含めてもなく，ただただおこなっているのが当市の実情であります。

先月，茨城県の土木部長伊藤正秀氏がことしの談話を発表しました。その中で，「本県の道路延長は全国2番目に長い，整備率は約36%と最下位であると。県管理の道路だけでも3,000以上もあり放置はできない。県財政は未曾有の危機であるが，県民のためにこの難局を精いっぱい



い取り組んで行く」と力強く述べられたと聞いております。

当市の担当者は、上位機関部署に日参しても、上位道路機関の動向を把握して、当市の管理責任者とのコンタクトを交わし、当市に係る路線の早期完成に尽力をしていただくことを念願して、次の4点をまとめて伺います。

1点、国道461号、349号、293号路線について。

2点、県道61号日立笠間線、これは、真弓・亀作農道についてであります。

3点、幹線市道新地西宮線の動向について。

4点、市道4198号線。これは世矢中学校西側に、介護施設「世矢の里」入口があり、その入口より真弓神社方面へ向かう通学及び生活道路整備についてを提示しますが、特にこの市道4198号線は、危険道路として、はるか以前から行政協力員を介して申請をしていたと聞いておりますので、調査の上、詳細の答弁をお伺いいたします。

次に、3つ、教育行政について3点を伺います。

茨城県教育委員会は、茨城県教育委員会、市町村教育推進室での動きとして、少子化に対する小中学校統合問題に関する検討事例集を作成して、茨城県市町村教育委員会に配付をされており、4月現在、県内で6市町村が何らかの計画を既に策定し、5市町村が策定中だが、7割以上の33市町村はまだ具体的な検討を行っていない状況であるとの報道がありました。少子化が停滞している市町村は別として、当市のように少子化の影響で既に複式学級が実施されている現状から見ると避けては通れないのが学校の統廃合問題と付随した学区・地区割の問題であると考えます。当市では、今年4月より、水府地区と金砂郷地区で実施しておりまして、廃校になることは、その地区はもとより、卒業生の方たちの気持ちは言葉にならないほどの思いがあります。

当市教育委員会の行動は、時の流れを先取りして、当市自治体独自に動いていたことを聞いており感謝をいたします。今どきの教育予算については、国の指導がカットする方向に修正を変えており、適正規模の基準づくりは急務課題であります。国などの言い分は各自治体が判断すればよいとっております。しかし、財政との戦いであり、当市は率先推進を急がねばならないと考えまして、次に挙げる3点をまとめてお伺いします。

1点、当市小中学校の適正規模の考察基準、計画策定の詳細について。

2点、幼・小中学校を含めての適正規模考察について。

3点、保育所、幼稚園の一元化の具現化について。一元化については、現在、金砂郷地区にて、我が国の特区制度を利用して実施をしておりますが、国の管理監督省庁が、幼・小中学校が文部科学省で、保育所は厚生労働省の2元化にあり、特に先生たちに複雑な問題があるように聞いております。統廃合という因子を考えれば、早目に行動することが不可欠であると考えましてお伺いいたします。

以上で、1回の質問を終わります。住民が素直に納得をする答弁を期待して終わります。

議長（高木将君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） まず最初に、市長による課長以下の若手職員との定期懇談についての

ご質問にお答えをしたいと思います。

議員もご案内のとおり、今、市民のニーズは多様化してまいりまして、また、内容的にも高度化をしてまいりました。これまでどおりの単に仕事を処理するだけでは、市民のニーズにはこたえられない時代となったわけでありまして。一人ひとりの職員が、経営感覚を持ちながら仕事に取り組み、行政の効率化、あるいは地域の活性化に結びつけていくことが必要となっているところでもあります。そういうことを踏まえまして、直接若手職員と意見交換を行うことによりまして、それぞれの仕事を通じて職員がどのようなことを考え、仕事に対しどのような意識で取り組んでいるかを把握することが必要でございます。行政職員としての意識改革を持ってもらいたいという考えで実施をしたところでもあります。

案の定、この懇談会を行ってみますと これは議員がご指摘のように、個別面談ではありませんで、その職場単位に懇談会を行ってまいりました、今まで職員としてそれぞれの問題意識を持っていながら、あるいは課題などを持っていながら、なかなか発表をするといいますが、そういう機会に恵まれないケースもございました。したがって、この懇談を通じて、仕事の課題、問題点など、あるいは工夫すべき点や改善すべき点、あるいはもっと仕事を効率よくできないか等々、職員自身が市民との対応や仕事の改善について、意識改革をもっと加速をする必要が生じている現状であります。これらをねらいといたしまして、懇談会を進めてきたところでもあります。

5月7日から始まりまして、これまで本庁、支所含めまして11回、約170名の職員と懇談をしてきたところでもあります。今後ともすべて一巡するまで続けていきたい、こういうふうになっているところでもあります。

議員から、部課長の指導性にも心配も持ち、職員の職場勤務の気持ち、考え方がわからないと、こういう結論を取り上げてのご質問であります。部課長に関しまして、その指導性に心配感があるというのは、これはいつの世でも同じでして、課長、部長においては、マネジメント力をどう発揮できるかということは、大変職場管理の上で必要なことでもあります。当然、それらについてもそれなりの心配を市長としてしていくことは当り前のことでありまして、こういう考え方で今進めているところでもあります。決してそれぞれの部長、課長、あるいは職員の、何ていいますか、欠点を見出すとか、そういうためにこれを行っているわけではありませんで、職員全体のアウトプットがもっと出ることによって、市民サービスは向上すると私は確信をいたしております。その中で行っていることでもあります。

次に、財政等々に関するご質問にお答えをしたいと思います。

これまで、行政としての説明責任を果たす必要があると、こういうことから、議会はもとよりであります。市政懇談会等につきましても積極的にこれを行ってきたところでもあります。議員のご質問の中では、なかなか今まで説明をしてきたことが理解をされていないような観点からのご質問もありまして、説明する側といたしまして、今反省をしながら答弁をさせていただきたいと思っております。

まず最初に、常陸太田市の財政運営についてでございます。歳入確保対策についてであります

が、本市におきましては、歳入に占める地方交付税の割合が非常に高くなっているわけであり、市税等自主財源の比率が逆に低いという状況でございます。特に、市民税法人分や固定資産税償却資産の収納額等が少なく、優良企業といえますが、税金をたくさん納められる企業の立地がないということで、企業誘致ということは大きな課題となっているところであります。このために、工業団地への企業の誘致、これを積極的に取り組んできているところであります。議員からは企業優遇策で市民のための施策は後手だというご指摘がございましたが、私はこの企業優遇策が目的ではなくて、当市にあります工業団地等へ企業を誘致することによって、市民が働く場所を少しでもふやすことができ、そしてまた、市民サービスのためにそれが役に立つと、そういう考えのもとでこれを進めているところであります。

また、地産地消事業による地場産業の活性化、あるいは今年度より商工観光課に交流人口の増加を目的といたしまして「にぎわい交流推進室」等も設置をいたしまして、これらを活発化させることによって、税収の確保につなげてまいりたいと、そういうふうを考えているところであります。

先ほども川又議員さんのご質問にお答えいたしました、子ども農山漁村交流事業等についても積極的にこれに取り組んでいくと申しあげましたゆえんでございます。

なお、自主財源の確保につきましては、これまでに取り組んできました施策のほかに、今年度につきましても収入を得る方向といたしまして、ホームページにバナー広告を募集する予定といたしております。さらに、今定例会におきまして提案をしております、ふるさと常陸太田寄附条例等も活用いたしまして、歳入の確保に努めてまいりたいというふうを考えているところでございます。

次に、財政運営の抜本の見直しについてというご質問がございました。財政運営に当たって中長期的な見直しといたしましては、生活排水ベストプランによります下水道事業の見直しを行ったところでございます。これによりまして、当初計画より費用として180億9,000万円の削減が図られる見通しが立ったところであります。さらには、都市計画道路網の再検討などを進めまして、平成20年度予算におきましては、定員適正化計画による職員数の削減、特殊勤務手当の見直し、公債費の縮減、公用車管理経費の縮減、市営駐車場管理業務の見直し、し尿収集業務の許可制導入、補助金の見直し、さらには、指定管理料の削減等々を図ってきたところであります。

今後につきましては、行政評価システムの導入によります事業のさらなる見直しを図りまして、引き続き、定員適正化計画の推進などによる経費の削減、あるいは旅費、日当の見直し、幼保一体化の検討、さらには指定管理者制度の拡大等を検討いたしまして、歳出の削減を図ってまいりたいというふうと考えているところでございます。

次に、3点目でございますが、財政運営にかかわって、経常収支比率の引き下げについてのご質問がございました。

経常収支比率につきましては、普通交付税などの歳入が減る一方で、扶助費などの歳出の増加によりまして、今、全国的に上昇傾向にございます。平成18年度の決算における全国市町村平

均では90.3%という状況でございます。常陸太田市の平成18年度経常収支比率は全国平均を上回っておりまして93.9%となっているところでございます。平成19年度の決算におきましては、税源移譲により市税が増額となりますものの、普通交付税や地方譲与税、臨時財政対策債などが減額となるわけでございます。

一方、歳出面においては、人件費や物件費の減額が見込めますものの、公債費の償還ピークを迎えることなどから、平成18年度の比率を平成19年度はやや上回るものというふうに見込んでおるところでございます。経常収支比率を引き下げますためには、経常収入が増加するか、分子となります経常経費が減額になることが条件でございますが、収入は今後も減少していくものと見込まれますので、引き続き、行政改革大綱等を中心として、その中での定員適正化計画による人件費の削減、市債の発行抑制による公債費の減額、行政改革大綱等を積極的に進めてまいりたいと存じます。そして、経常収支比率の抑制に努めてまいりたいというふうにご存じのとおりでございます。

経常収支比率抑制のためには、何度も申し上げるようになりますが、その大口は、人件費が、平成20年度の予算で申し上げますと、56億7,000万円になっているところであります。さらには、公債費はご案内のとおり36億円を計上しているところであります。合わせますと、この2つで93億円になるわけであります。これら大どころにつきまして、今後とも削減を図っていく必要があると、そういうふうにご存じのとおりでございます。

あわせて、それぞれの経費についての、それ以外の事務経費等についての削減も今図っているところでありますが、この合併後の3年間、毎年10%ずつ連続して経費等、あるいは残業手当等についても削減を図ってきたわけであります。3年たちますと、単純計算であります。27%、それによって経費の削減を図ってきたと、そういう状況下にあります。

先ほど申し上げましたようなことで、引き続き経常収支比率を抑制することでやっていきたいと、こう存じます。

次に、基金残高についてのご質問がございました。平成19年度末の一般会計積立基金現在高でございますが、財政調整基金が前年度より1,000万円減の24億3,000万円、減債基金が前年度より1億2,000万円増の19億4,000万円、その他特定目的基金が前年度より2億7,000万円増の31億3,000万円、合計いたしますと、前年度より3億8,000万円増の75億円となっております。うち、合併特例債を活用いたしましたまちづくり振興基金に3億8,000万円の積み立てを行いましたので、これを除きますと、前年度並みの基金残高となっているわけでございます。

基金残高につきましては、平成16年度に9億8,000万円の減となりました。その後も毎年1億円程度の減少傾向が続いておりましたが、平成19年度につきましては、当該年度の経費を当該年度の財源の中で対応できたわけでございます。

今後につきましても、合併に伴う財政優遇措置の終了に備え、基金の減少を最小限に抑えるように努めてまいりたいと考えております。

議長（高木将君） 午前中の会議はこの程度にとどめ、午後1時15分まで休憩いたします。

午後 0 時 1 2 分休憩

午後 1 時 1 5 分再開

議長（高木将君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。市民生活部長。

〔市民生活部長 五十嵐修君登壇〕

市民生活部長（五十嵐修君） 市民生活部長です。就任の抱負と重点施策について、決意を述べさせていただきます。

まず、抱負ですが、市民生活部はすべての課が窓口を持つとともに、市民との協働を推進するため、直接市民と接し、また市民の生活に密接にかかわる現場を有している部署であり、常に市民の目線に立った行政サービスの展開が求められていると認識しております。そのために、職員の意識の向上を図り、職場全体を動きの見える活気のある組織体制とし、部全体が前進することにより市民福祉の向上につながると信じ、各種施策に取り組んでまいります。

次に、重点施策ですが、まず第 1 点目として、市民協働のまちづくりを推進するため、市民参加や職員参加の仕組みづくりやあり方を制度化し推進してまいります。

2 点目として、京都議定書の第 1 約束期間開始の年であります。CO<sub>2</sub>削減につながるごみの減量化や環境保全など環境関連の取り組みを強化してまいります。

3 点目として、清掃センターやクリーンセンターの効率的運営と市民生活部全体の経費の節減、合理化に努めてまいります。

以上の重点施策を基本に市民生活部の経営を行ってまいります。議員皆様のご指導をよろしくお願いいたします。

以上です。

議長（高木将君） 保健福祉部長。

〔保健福祉部長 綿引優君登壇〕

保健福祉部長（綿引優君） 新任部長の就任の抱負と重点施策であります。定期人事異動により、4 月 1 日から保健福祉部長として仕事をさせていただいております。

保健福祉部の業務は、少子高齢化対策、保育、健康、医療、年金、介護、福祉など多方面の分野にわたり、市民の出生から亡くなるまでの生涯にわたって、市民それぞれのライフステージに関係する生活支援等の市民生活に直結した幅広い大切な仕事をしています。特に少子化対策や市民が健康で文化的な生活を営むためのセーフティネットの役割が重要になっていると思います。その観点からの施策の展開も必要になってきていますので、今まで以上に市民の立場、市民の目線に立って、市民福祉の向上と充実のために、多くの皆様のご指導をいただきながら努力してまいりますので、よろしくお願いいたします。

次に、重点施策であります。子育て支援につきましては、妊婦委託健康診査への助成の拡充、小学校 3 年生までの医療費の助成と乳幼児・妊産婦の入院自己負担金の助成、地域子育て支援センター事業の拡充、放課後児童クラブの充実を図ります。

障害者等の福祉につきましては、難病患者の療養生活を支援するための福祉手当支給や、居宅生活支援事業の実施、障害者福祉サービス等、自己負担に対する軽減措置を行います。

国民健康保険事業につきましては、糖尿病等生活習慣病の発症原因とされるメタボリックシンドロームの対策として、特定健康診査、特定保健指導等の実施をします。

老人保健につきましては、後期高齢者医療制度の推進等、市単独事業として人間ドッグ、脳ドッグ、健康診査を受診する後期高齢者に対し、受診費用の一部助成などであります。

高齢者福祉、介護保険につきましては、在宅福祉の推進と介護予防の充実に努めるとともに、第4期高齢者保健福祉計画を策定します。

保健予防につきましては、乳幼児インフルエンザ予防接種の助成事業、また介護予防としての「いきいきヘルス体操」の普及拡大を図るとともに、健康づくりを推進して、地域社会で活躍できる高齢者を応援し、元気な高齢者と一緒になって地域福祉の充実に努めていきたいと思っています。

以上であります。

議長（高木将君） 産業部長。

〔産業部長 赤須一夫君登壇〕

産業部長（赤須一夫君） ご質問がありました、部長就任の抱負と重点施策についてお答えいたします。

まず、抱負でございますが、市政発展に寄与できるよう法令等を遵守しまして努力してまいりたいと考えております。

次に、重点施策でございますが、農林水産業の推進に関しましては、農林水産業の後継者の育成確保、生産基盤の整備と産地づくり、農産物のブランド化と地産地消の推進、新税を生かした林業の振興を挙げております。

次に、商工業の振興促進に関しましてでございますけれども、中心市街地の活性化、交流人口の増、情報発信機能の整備と拡充、観光振興に民間活力の活用、促進を用い努力してまいりたいと考えております。

これらにつきましては、職員一丸となりまして取り組んでまいりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

次に、産業の振興についてお答えいたします。

初めに、基幹産業、農業振興の具体策についてお答えいたします。

ご質問の農業振興につきましては、常陸太田市第5次総合計画が目指す快適空間の具現化に向け、本市ならではの産業を生かしながら、地域に根差した働く環境づくりを進めるとともに、ブランド化による地域資源を効果的に活用し、魅力あるまちをつくる各種施策を推進することによりまして振興を図ってまいりたいと考えております。

具体的施策といたしましては、1つに生産基盤の整備としまして、市内3地区に圃場整備を計画し、農地の集積を図るための準備に入っているところでございます。

2つ目としましては、競争力のある強い産地づくりの基礎となる多様な担い手の育成に向け、

常陸太田市，茨城県及びＪＡが事業主体となりまして，他産業を退職して農業に従事をする方々を対象に，永年帰農者等農業講座を延べ９回にわたり開催するとともに，新規に農業に従事したい方々に対しまして新規就農相談を随時実施してまいりました。また，担い手育成総合支援協議会を設置いたしまして，担い手の確保及び育成のための行動計画を策定し，支援を実施してまいったところであります。

この結果といたしまして，平成１９年度中において，新規に認定農業者となられた方は市内で１０名となっております。

３つ目としましては，総務省が地域活性化に取り組む市町村に支援を行う地域力創造アドバイザー派遣事業に，常陸太田市としまして申請をいたしまして，地場産物を利用した特産品や新ブランドの開発により，地域ブランドを創出し，農業の振興を図ってまいりたいと考えております。

なお，直接生産者の所得向上に結びつく施策といたしましては，地場産物の市内外における販路の確保が重要であるものと考えております。

まず初めに市内における販路についてであります。直売所等における消費者への販売があげられます。この直売所の平成１９年度中の売り上げの状況をＪＡが行っている５つの直売所について申し上げますと，５つの合計で９億４，２５０万７，０００円となっております。

今後につきましては，消費者ニーズに見合った品目や品ぞろえ等を重視しまして，その販売が可能なシステムづくりに向け，関係機関とともに検討してまいります。

また，県外においては，現在ＪＡが東京都内に小売店ではありますが，販売経路を２カ所持つ実績を踏まえまして，毎年２回実施されます「いばらきフードウェーブ」等の商談会に関係機関とともに積極的に参加をし，常陸太田市の農産物の販売拡大を図ってまいりたいと考えております。

さらには，地域の元気づくりを柱とし，昨年設置いたしました常陸太田市地産地消推進協議会の活動としまして，各種イベントへの参加による販路拡大に加え，市内において生産者と消費者の顔の見える関係づくりにある，消費拡大を図るための朝市や，市内商業者との商談会の開催，地場産物を取り扱う販売店や飲食店などを拡大していくための地産地消推進店の登録，また，消費者の立場から地産地消の応援をしていただく地産地消応援隊を計画しておるところでございます。

今後とも，常陸太田市地産地消推進協議会を中心に，各種団体との連携を強化するとともに，あらゆる手法を駆使いたしまして，生産量の拡大と販路の拡大に努めてまいりたいと考えております。

なお，議員ご提案の販売拠点につきましては，昨年度，県と市が一体となり取り組んだ本市の地産地消等交流による人と地域の元気づくりプロジェクトにおけます耕作調査の中で，単なる農産物直売所としての整備ではなく，情報発信拠点づくりの１つの方策として，既存施設の活用による地域内の観光交流情報や農産物加工品，新商品の試験販売等の機能を持つ地域アンテナショップ型情報拠点や，県北地域全体をエリアとしました地域の物産販売情報発信機能，それから地域活動団体等の事務オフィス，交流サロン等をあわせ持つ広域アンテナショップ型情報発信拠点

の必要性についてまとめてございます。この報告を踏まえまして、今後はその検討に入るとともに、県等への積極的な働きかけを行ってまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、観光産業、観光振興の具体策についてお答えいたします。

常陸太田市をたくさんの人に知ってもらうことや、観光施設や史跡の環境整備を進めるとともに、本市を訪れる観光者を市民一人ひとりがあたたかくもてなし、この地に来てよかったと感じてもらえる風土をつくり上げることが大切であります。

そこで、観光客など交流人口の増加を目指して受け入れの窓口を明確にするとともに、常陸太田市のブランド化や都市と農村の交流、さらには農林水産物及び加工品の消費拡大やにぎわいを創造するため、「にぎわい交流推進室」を商工観光課内に設置いたしました。ここでは、利用者の多様なニーズに対応できるシーズンごとの体験メニューやプログラムづくりを進めるとともに、学校・企業・団体・都市生活者などの皆さんに対して、継続的に情報の提供が行えるシステムづくりをグリーンふるさと振興機構や観光協会などと連携しながら進めております。

現在の観光需要においては、グリーンツーリズムやエコツーリズムへの人気が高まっていることから、首都圏からの入込客の確保に備えた観光資源のネットワーク化などに取り組むこととし、首都圏向けに常陸太田市は茨城県の中にあり、歴史と文化と自然が美しいまちであるということを知ってもらうためのPRを進めております。さらに、充実した観光事業の推進を図ることを目的に、現在、観光振興計画を策定する準備を進めているところでございます。

この計画の策定に当たりましては、交通機関のほか、観光振興に関連する事業所との懇談の場を持つなどしまして、情報を共有しながら振興策に反映させ、より友好的な計画となるよう取り組んでまいり所存でございます。

以上でございます。

議長（高木将君） 建設部長。

〔建設部長 富田広美君登壇〕

建設部長（富田広美君） 就任の抱負と重点施策についてと、道路行政の動向と今後の推進計画についてお答え申し上げます。

就任の抱負でございますが、これまで広域的な視点で県が進める土木行政に携わってまいりました。合併により県内1の面積を有する常陸太田市になったわけでございますので、県での経験を生かし、建設部の仕事に全力で取り組んでまいり所存でございます。

次に、重点施策でございますが、まず、市の玄関口である常陸太田駅周辺整備の推進、次に、合併支援道路である常陸太田南部幹線道路磯部天神林線の整備推進、最後に、県が進めている広域的な幹線道路、国道461号、国道293号、木崎トンネル、木島橋などの整備促進を県に働きかけていくこと、この3項目を重点的に進めてまいりたいと考えております。よろしく願いいたします。

次に、道路行政の動向と今後の推進計画についてお答えを申し上げます。

初めに国道461号についてでございます。まず、上高倉町から折橋町国道349号との交差点までの進捗状況についてでございます。県では、湯草・坂下工区延長約2,000メートルにつ



きましては、平成19年度までには工事を完了し、現在、坏・馬次工区の用地取得及び改良工事など、事業の推進を図っているところでございます。

このうち、地元の協力をいただき用地の取得が完了しております北側の区間につきましては、順次道路改良舗装工事が進められており、平成19年度までに約570メートルが完了し、本年度はさらに延長約220メートルの道路改良舗装工事及び上坏橋の上部工、下部工、上坪橋下部工などの工事を行うとともに、用地の取得を引き続き推進する予定となっております。なお、東西軸となります下高倉折橋工区につきましては、本年度にルートなど概略設計の検討を進めると伺っております。

次に、国道239号バイパスについてでございます。まず、国道349号西側の増井・瑞竜工区延長約2,110メートルの状況でございます。増井町の源氏川西側区間につきましては、ほぼ用地取得を完了し、増井地区全体での用地取得は、平成20年3月末で約50%となっております。また、瑞竜地区につきましては、平成19年度から用地取得に着手し、同じく約20%となっております。

次に、常陸太田工業団地から東側の小目町国道293号までの区間、約3,200メートルについてでございます。

この区間につきましては、既に世矢小学校東側の延長約320メートルが供用開始され、本年度は県道日立笠間線、亀作ルート交差点から南側へ道路改良工事延長約280メートルと、世矢小学校東側の道路舗装工事延長約260メートルを実施する計画となっております。なお、日立電鉄線廃線に伴い当初計画いたしました跨線橋がなくなりましたことから、世矢小学校東側から国道293号までの整備計画について見直しを行い、地元説明会を開催する予定と伺っております。

また、亀作地区につきましては、県ではこれまで一部区間において工事を実施しておりますが、現在まで用地の取得がすべて完了しておりませんことから、今後地元の協力を得、用地取得に努め、鋭意整備促進に努めていくとのこととでございます。

次に、国道349号についてでございます。

まず、4車線化につきましては、国道349号バイパスが平成10年に暫定2車線で全線開通して以降、交通量も増加しておりますことと、バイパス沿線の都市利用促進の観点からも引き続き、国・県に対しまして4車線化の要望をしております。また、幸久橋老朽化に伴い、交通車両の重量規制がされており、このため通勤など市民生活の支障になっておりますことから、今後安全で円滑な交通確保のため、道路整備の促進を県に要望しております。

次に、県道61号日立笠間線亀作真弓ルートについてでございます。

まず、亀作ルートにつきましては、平成19年12月に県道亀作石名坂線より北側、約940メートルが供用開始されてございます。また、県道亀作石名坂線と国道293号バイパスを連絡する区間につきましては、国道293号バイパスが交差点部付近の測量調査を平成19年度に実施しましたことから、本年度概略設計の検討を進める予定となっております。なお、既に地元のご協力により用地取得が完了しております区間につきましては、県道亀作石名坂線側から一部

工事に着手する予定と伺ってございます。

次に、真弓ルートでございます。県では、日立市側の山側ルートの進捗状況を踏まえ、事業を推進する考えと伺っておりますものの、トンネルの整備計画と事業概要は未定ということであり、いまだその整備方針も示されておりませんが、この路線は本市にとりまして重要な広域幹線道路でございますので、今後も引き続き亀作ルートに接続する真弓ルートの整備が早急に着手されますよう要望してまいります。

次に、幹線市道、新宿西宮線の動向についてでございます。新宿西宮線は、新宿町地内の市道0121号線との交差点を起点に市の中心市街地を東西に横断して、一般国道349号バイパスへつながる幹線道路でございます。道路整備は昭和61年度から順次、全線約1,490メートルの整備に着手し、太田進徳幼稚園前の交差点から一般国道349号バイパスまで、舞鶴橋を含む約1,140メートル区間が平成元年に供用されたところでございます。残る350メートル区間につきましては、境界未確定の土地や共有地などの用地の問題が解決に至らず、用地取得ができなかったことから、平成16年度以降、事業を休止しているところでございます。事業の再開にはこれらを解決する必要があることから、地権者の皆様の協力をお願いしたいと考えております。

最後に、市道4198号線の拡幅整備推進についてでございます。

この路線は地域の主要な生活道路となっておりますことから、日常生活や通学路など交通利便性確保のため、道路整備につきましては、地元のご理解が得られ次第、検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（高木将君） 水道部長。

〔水道部長 高橋正美君登壇〕

水道部長（高橋正美君） 初めに水道部長としての抱負であります。職務に専念するという基本的なものは今までと変わりません。今後も精いっぱい職務に専念してまいります。

次に、水道事業の本年度の重点施策につきましては、安全で安心、安定したおいしい水の供給を行うことを基本理念として、瑞竜浄水場内に緊急遮断弁設置工事、金砂郷地区との連絡管新設工事などの整備を図るとともに、施設の安全で効率的な運営に努めてまいります。

また、簡易水道事業につきましては、水道施設の情報管理一元化のため、里美地区の監視設備も含め、水府支所内に中央監視設備を移設し、監視体制の確立を図ってまいります。

以上です。

議長（高木将君） 教育長。

〔教育長 小林啓徳君登壇〕

教育長（小林啓徳君） 教育行政について、3点のご質問がございましたが、1点目の本市小中学校の適正規模の考察基準と計画策定の詳細についてと、2点目の幼・小中学校を含めての適正規模の考察につきましては関連がありますので、あわせてお答えをいたします。

学校、幼稚園では、集団で学び生活するところに最大の特色があり、そこで行われるさまざまな教育活動を通じた体験が健全な人格を形成する上で欠かすことのできないものとなっております。

す。仲間づくりや教育内容の質的な充実を図るためには、児童生徒、園児数の適正規模を確保するなど、よりよい教育環境を整えていく必要があります。

こうしたことから、本市の統廃合推進計画をご説明いたしますと、学校の適正規模につきましては、小学校については、児童が学校生活で仲間づくりができるよう1学級20から30人程度を適正規模とし、複式学級は避ける方向で計画的に統合を考え、複式学級が2学級になる前に解消措置を講じる考えでございます。中学校につきましては、生徒が多様な人間関係を通して自主性や社会性を培うことができるよう、単学級の増加や全校生徒数が2けたになるなど、小規模校化が進むなど、学校運営や部活動等に影響が出る前に統合を進めてまいります。

統合を進めるに当たりましては、早い段階から保護者や地域の方々との協議を行い理解を深めていくとともに、通学路の安全確保や通学のための交通手段についても配慮していく考えであります。

また、現行の学区制は基本的に維持し、長期的に考えた場合でも、本市の地理的状況等がかんがみれば、金砂郷、水府、里美地区には小中学校を最低1校ずつは残す方針でございます。幼稚園につきましては園児数が少ないため、今後保育の発生している幼稚園や園舎の老朽化が進んでいる幼稚園の統廃合を検討するとともに、保育時間の延長や幼保の一体的運営も視野に入れて推進していく考えであります。

以上のことから、本市といたしましては、本年4月に茨城県教育委員会が提示しましたガイドライン、公立小中学校の適正規模、これを参考としつつも、先行する本市の統廃合推進計画に基づき本市の実情に合った推進を図っていく考えであります。

なお、学校の統廃合の問題につきましては、保護者、地域の皆さんにとって大変大きな問題でございますので、ご理解をいただくためにも、今後、本市の統廃合推進計画を公表していきたいと考えております。

続きまして、3点目の保育所、幼稚園の一元化の具体化についてお答えをいたします。

幼稚園におきましても集団での活動が大切であり、適切な規模を確保し、よりよい教育環境を整えていくために、混合保育の発生している幼稚園につきましては、幼稚園の統廃合を進めていく考えであります。また、幼稚園と保育園が連携して教育・保育活動を実施する形態につきましても、こどもセンターうぐいす等を参考にしながら研究をしているところでございます。

現在、里美幼稚園と里美保育園の幼保一体的な運営を検討しており、市福祉事務所や県の関係課と協議を進めているところですので、今後方針がまとまり次第、保護者等関係者へ早目に周知をしてまいりたいと考えております。

議長（高木将君） 22番立原正一君。

〔22番 立原正一君登壇〕

22番（立原正一君） 2回目の質疑に入ります。その前に第1回の質問の中で、文章の羅列が前後してありましたところを訂正させていただきます。

私が、経常収支比率の引き下げについて、文章の中で、「言葉は悪いが市民に対する信託を失っていると言わざるを得ません」というところなんですが、ちょっとここに文章が若干抜けており

まして、これは、「市民は行政に対する」というのが正しいわけでございます、訂正させていただきます。よろしくお願いたします。

続きまして、それからもう1点、5人の部長さんの新任のごあいさつをいただきました件でございますが、言っている中で、私が5人を選んだ理由のところを指名推選をしたということになりますと、私が部長を推薦したというようになるんじゃないかという、そういうお話もいただきまして、そのところは決して私が推薦とか昇格を指示したわけではございません。そのようにご理解をいただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

じゃあ、本文に入りまして、第2回の質問に入らせていただきます。

ただいま、質問に対しますご答弁をいただきまして、本当にありがとうございました。まず初めなんです、市長による若手職員との定期懇談の件、市長がおっしゃるとおり、全くそのとおりでございます。ただ、私は、そういうことであれば、逆にこれはですね、市長自身の腹の中におさめておいてやっておけばいいものだろうというようなことを直感したわけでございます、市長だからそれは気にするというようなことを言うのであれば、もう少し職員のほうの心を許してやるべきだろうと思っております、報道してこれは公開するようなものじゃないだろうというふうに思ったわけでございますのでお伺いしたわけですが、そこで1点でございますが、報道に踏み切ったその理由なんです、それを1点お伺いしたいと思っております。

次に、新任部長さんの抱負と重点施策につきまして、本当にありがとうございました。5人の部長さんから、正々堂々と自信に満ちた抱負と重点施策に分けてまして報告いただきまして、非常に頼もしく思いました。本日の気概を希薄にすることなく、業務遂行、それから改めて部下の指導に励んでいただきまして、市長に心労を与えないようなご指導をしていただければと思っておりますのでお願いたします。

次に、3つ目でございますが、財政運営について4点でございますが、これにつきまして、いろいろ市長のほうからご答弁をいただきまして、そのとおりだと思っております。しかし、いろいろ私のほうといたしましては、この財政運営につきましては非常に厳しいものだということと、ご指摘もしてありましたように、歳出削減のほうが主体になっています。中でも、職員にご苦勞をかけていることがありますが、私のほうから、この全体、運営について4点を含めましてご提案をさせていただきたいと思っております。時間の都合上ですね。

まず、提案の内容といたしまして、市長に対する、企業優遇策を講じていて住民のための地方自治の確立が後手になっているだろうという指摘に対しまして、それは当たり前だという話がありましたんですが、私の指摘しておりますのは、まず1つ代表しますと、茨交さんの高速バスのほうに、あの土地を月1万円で貸しているわけですね。それで、私が総務部長にお尋ねしましたところ、市のほうの基準でいけば年間400万円、市のほうで貸しているのが月1万円ですから、同じ400万と12万円なんです。そういう大きな差がある。そういうところを私は指摘したわけでございますが、市長は残念ながらそこに気づいていなかったということでございまして、そのあたりをお話申し上げまして、改めていただきたい。

ご提案でございますが、まず、いろいろ支出関係までやっていますが、支出のほうも大切で

ざいますが、収入の方面も見ていただきたいと思いますし、私の提案といたしましては、まず、出資法人関係のところの見直しが必要だろうと。それから公共施設の見直し、あいているところもあるわけですね。それから、財産関係に職員なんかもおると思いますが、そのようなところについても見直しが必要かなと考えております。

それから、特別会計の見直しをしていただきまして、一般会計から特別会計への繰り入れというのがあるわけですが、あれも補充というんじゃなくしてですね、なるべくそこで規定をしていただきたい。私はゼロにしていいただきたいということで以前から言っておったわけですが、なかなかそれはできない。そういうことで申し上げたいなど。それから先ほど言いました茨交さんに対応しているところの財源の見直しなんかもある必要があるだろうというふうに考えてございます。

それから、常陸太田駅前の開発でございますが、先ほど部長のほうからもそういう話が出ました。私はこれに対して反対しているわけじゃございません。今は部長のほうでも3つの路線の話が出てきておりますが、そのものが開通しますと相当に駅前の交通緩和がされるわけですね。それを見てからでも遅くないだろうというのが私の持論でございます。それで、駅の見直し、延期等についてもご検討いただきたい。

その他いろいろと歳入項目の発見をすることが第一かなと思いますものですから、その辺もあわせてお願いをするというようなことでご提案申し上げて、この財政運営については終わりたいと思います。

次に、産業の振興策でございますが、いろいろ部長さんのほうからいただきまして、いろいろやっていることはわかります。でも、やはり私もご指摘していますように、基幹産業、農業振興、それから観光産業というのは、やはり、部長がおっしゃっていますように、その販売拠点については、単なる販売だけではなくしてその情報の発信源にする、これは当たり前ですね。ですから、私は、それを先ほどの質問の中にも取り入れまして、逆に東京のお客さんのほうからこの地に来て食べて楽しんでいただく。そういうふうなことをやれば、おのずから労働力も増強して、生産者の気概もかなり若者が集まるだろう。そして、農業をやる方も若者にかわっていくだろう。そういうところ、それから、客人の交流によります観光の波及効果も出てくるだろうということから、そういうことをやることによりまして多種の結果があらわれまして、常陸太田市の自然に農業観光の振興策に寄与するだろうというふうにご指摘したわけですが、その辺が、話が煮つまっていて検討に入るんだというふうなことでございますから、これは早急に検討ということじゃなくして、実施に向かって機動力を進めていただきたい。これを要望しますが、要望と申しますか、これはいつのころ実現可能と見込んでいるのか、その1点をここでは質問したいと思っております。

それから、道路行政でございます。ここでは、いろいろ国道461、349、293、それから県道の日立笠間線、幹線市道新宿西宮線の動向でございます。それから市道の4198号線、これ4点でございますが、いろいろご説明いただきましてわかりました。少なくとも、この1点、2点につきましては、今までご説明を聞いていた内容の範囲だなと思っております。

私は、この293号線でいきますと、これは亀作地区がやはりなかなか抜けきれないという地区があるそうでございますので、これについて、やはり用地買収が終わらなければ工事に着工できませんから、これについて当市が主体性をとりながら、やはり茨城土木のほうでも一生懸命やっておるわけでございますが、こういう道路が開通することによって一番潤うのは当市の自治体だと私は考えております。

したがって、質問の中でも申し上げましたように、やはり担当部については、上位機関のほうに日参して情報収集して、早期完成のほうに持って行っていただきたいという話をしました。それを重ねて要望しておきますが、県道61号の日立笠間線、これにつきましてもう一度答弁をいただきたいわけでございますが、これは、先ほども話が出ていますように、もう十二、三年前にこの話が出まして、その後には休止状態になっているようでございます。で、ここで一番問題になるのは、亀作地区の方の宅地が関係するのが三、四件あるようでございます。この三、四件の方の話を聞きますと、いろいろ子供さんとかお孫さんに宅地をつくってやらなければならない、住宅をつくってやらないとといいましても、そういう計画があるために、それが必ずしもどういう動きあるかという計画が見えていない、そのためにそれができないで困っているということですね。これが十五、六年になるんですよという話は聞いております。

これにつきましても、真弓と亀作のあそここのところを抜けることによりまして、一番潤うのは常陸太田市なんです。それが抜けなければ、今の293号から行かして6号線に入って、それから山手のほうに入っていきようになりますから、太田としましては、非常に利便性を考えたときには問題が残っちゃうわけですね。ですから、真弓・亀作のところにつきましても、当市は常陸太田駅前のところには23億円かけるのであれば、あそこは大体50億円近くでもってトンネルが抜けるだろうという、そういうふうな県議会のほうでも話が出ておりますので、当市もその辺は金銭的な力も入れながら、やはり完成のほうに導くことは責務があると思いますので、ぜひともこの辺は、当市のやる気があるかないかを市長にご所感をいただきたい、こう思っております。ぜひお願いしたい。

それから、4点目の市道4198号線、世矢のところをですね、先ほどの話の中では、地元の了解がとれれば検討を進めていきたいというふうな話も出ております。これは先ほどもお話ししましたように、もう既にはるか前に、市のほうの行政協力員の方を通して、何回となくここはお話をしているんだという話もされております。

ここは、二、三年前に、隣接の方に聞きますと、女子中学生が不審者に後を追われたらしいんです。狭くて雨が降ると水がたまり、川のように流れちゃって非常に危険なところなんだということで、以前からあの辺の生活者につきましてもお話を申し上げているが、一向にそれはやっていただけなかったというような話がありまして、私も取り上げわけでございますがね。そういう危険なところ。そして、一番私がお願いしたいことは、今、293号にあの地区が入っているわけですね。293号が入っているときに、やはりお金の問題もかかわるわけですから、取りつけ道路ということでもって県のほうにお話しをしながら協力いただいて、当市のほうでも最小限の財源を投じて、やはり社会資金を使うような形の中でやっていただくような方向をやはり当市

が率先して動かなきゃならんだらうと思うもので取り上げているわけです。地元といたしまして、今やらなければあそこはもうできないだらうというふうなお話も出ております。

そういうところで、ここには、先ほどもお話したように、非常に強力にちょっと渋っている方もいるということでございますから、もう少し自治体、太田のほうの関係がそちらに行って、よく地権者の話を聞いていただきまして、どこまで協力をいただけるか、そのためにはどうするんだという話を聞いていただきたい。そういうふうなことで、ここは何とか道路につきましては、完成の道筋を決めていただきたい。こう思っておりますので、この3点、2点と、それから4点について、再度ここでご所見をいただきたい。

それから、新宿西宮線のところなんですけど、完全に休止状態に入っているということでございますが、これはいろいろあの近くの人に聞きますと、中にはお金をもらって居座っている方がおるんですね。それはどうするんだらうかと。そういうところもありますので、そういうところをちょっともう少し詳しくご説明いただきたいと思っております。

何件か関係しておりますが、それでお金を用地買収が終わって、そこを立ち退いた人、それから現在もいる方ですね、そういうものに対して何名いて、それが今後どうしていくのかということ、その辺がどのような動きになっているのか、その辺を教えていただきたい。

それから、教育行政でございます。教育行政につきましては、いろいろ教育長のほうからお話をいただきまして一応理解しておきますが、これにつきましてやはりあの……。

議長（高木将君） 制限時間終了1分前になりました。

22番（立原正一君） ありがとうございます。

幼・小中学校はこれをやはり合併というのを考えますと、もう保育所とか幼稚園とか、小学校とか中学校とか分けていなくて、どこかに常陸太田市といたしまして、この保育、それから幼・小・中この4つが複合された研究学校でも結構です、試験学校も結構です、こういうものをつくって、やはり今後の教育行政が発展するようにしていただきたいと思っておりますが、その辺の所感を一言教育長からいただきたい。

それで、時間も来たようでございますから、若干残しまして私の質問を終わりたいと思っております。残りはまた次回に質問したいと思っております。ありがとうございました。

議長（高木将君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） 初めに、職員との懇談会について、なぜ報道に踏み切ったのかというご質問でございますが、毎月、月初めの定例記者会見では、市長の1カ月間の行動については、これをすべて明らかにしているところであります。そのスケジュールの中に職員との懇談会と、こういう話がありまして、先ほど答弁を申し上げましたような趣旨でこれを行うというお答えを申し上げたところであります。新聞報道がありましてから、県内のほかの市長さんから何件かの問い合わせもございまして、大変結構なことだと、おれもやろうと、そういう市長もいたこともつけ加えさせていただきます。

次に、県道61号線の真弓ルートに関してであります。何か議員さんのお話を伺っておりま

すと、行政が少したるんでいるんじゃないかというようなニュアンスで私は受けとれるわけでありませんが、決してそうではありません。

今、県道61号線に関しましては、これの整備促進協議会の会長は私が務めております。ただいま現在、日立市内の6号国道の渋滞解消のために、山側道路半分からトンネルの入り口になる南側については日立市が、その北側県道61号線に該当するところは県の事業としてこれを進めているところであります。幾ら整備促進協議会長をしているとはいえ、向こうの日立市側の渋滞状況を考えましたときに、そちらを放っておいてこっちを先にやれということは、私としては言えません。したがって、そちらの整備に続いて、その真弓ルート of 整備を要求しているところであります。

真弓ルートにつきましては、県はもちろんであります、県議会の土木委員会のメンバーにも常陸太田市に来ていただきまして、現地等についての要望を強く行ったところであります。

当市内は、国道、県道、市道を含めまして、道路の整備は決して進んでいる市ではございません。市民の安全、利便性の確保の点からもこの整備には努力をしまいたいと思います。

以上です。

議長（高木将君） 産業部長。

〔産業部長 赤須一夫君登壇〕

産業部長（赤須一夫君） 販売拠点の整備に関して、いつごろかというようなご質問がございました。この件につきましては、昨年度、県と市が地産地消等交流による、人と地域の元気づくりプロジェクトというものに取り組んでございます。その中で、広域アンテナショップ型の情報開発拠点の必要性についてまとめられてございます。この報告書を踏まえまして、今後県のほうと協議をして計画を立ててまいりたいということでございます。

したがって、具体的な日程、年度等については、現在未定でございます。

以上でございます。

議長（高木将君） 建設部長。

〔建設部長 富田広美君登壇〕

建設部長（富田広美君） 2つの路線についてのご質問があったかと存じますが、まず、新宿西宮線についてでございますが、移転の契約をしていただいている方につきましては、立ち退いていただいている状況でございます。議員ご指摘の件につきましては、改めて調査をいたしまして対応していきたいと考えております。

続きまして、市道4198号線についての整備についてでございますが、この路線は、亀作町、真弓町の2町にわたる路線でございます。両町の意向等を確認して、整備につきましては検討してまいりたいと考えております。

それから、議員ご指摘のように、ちょうどこの中間付近を国道293号バイパスが通過するわけでございますので、これにあわせまして、取りつけ道路の整備ということで、これに関しましては所管の土木事務所と協議をしまいたいと考えております。

以上でございます。



議長（高木将君） 教育長。

〔教育長 小林啓徳君登壇〕

教育長（小林啓徳君） 教育行政について、再度のご質問にお答えをいたします。

幼保、あるいは小中の複合施設について検討すべきではないかというご質問がございました。統廃合の問題につきましては、地理的条件や地域的、歴史的な関連により進めていくことに当然なっていくわけでございます。先ほど申し上げましたように、本市の地理的条件から、金砂郷、水府、里美には、それぞれ各小中学校を1校ずつ残す方針であるというお話をいたしました。したがって、そこにつきましては、小中一貫教育や、あるいは小中間の積極的な連携も考えていく必要があるかと思っております。

それから、小中だけじゃなくて、幼保等の複合施設ということについてでございますが、これについては今後検討させていただきたいと思っております。

議長（高木将君） 次に、12番菊池伸也君の発言を許します。

12番菊池伸也君。

〔12番 菊池伸也君登壇〕

12番（菊池伸也君） 12番菊池伸也であります。ただいま議長から発言の許可をいただきましたので、通告順に質問をいたします。

最初に、瑞竜霊園及び玉造霊園についてであります。

読売新聞の5月29日の記事で、17、18日に実施された年間連続調査、「日本人」という記事で、何かの宗教を信じている人の割合が26%にとどまり、信じていない人が72%に上がることがわかりました。ただ、宗派などを特定しない幅広い意識としての宗教心について聞いたところ、日本人は宗教心が薄いと思う人が45%、薄いと思わない人が49%と、見方が大きく割れたと書いてありました。また、先祖を敬う気持ちを持っている人は94%に達し、自然の中に人間の力を超えた何かを感じることもあるという人も56%と多数を占めたとありました。そして、多くの日本人は特定の宗教からは距離をおくものの、人知を超えた何者かに対する敬けんさを大切に考える傾向が強いようだと言っていました。

本市の総合計画の施策体系の中に、第2章「安らぎのある快適環境をつくる」があります。その施策の事業として霊園の整備が進められております。平成19年度には、玉造霊園の2期工事の造成が実施され、20年度には瑞竜霊園が100区画整備される計画であります。

新聞記事の日本人では先祖を敬う気持ちを持っている人が94%に達したということはずなずけるような気がします。市民が土地を購入されて墓を建立し、自分の祖先の供養をし、心のよりどころとし、安らぎを感じることは素晴らしいことであると思っております。

そこで、お伺いをします。この両方の霊園において、利用されている方は市内在住の方だけなのか、あるいは市外の方も利用されているのか、それぞれの霊園ごとにご答弁をお願いします。

特に、瑞竜霊園については、市内に在住されている方が求めても買えなかったことがあるというようなことを聞いたことがあります。分譲の際、市民を優遇するなどのお考えもあるかと思われませんが、その内容と分譲の方法等についてもあわせてお答えください。

それから、平成15年に1期工事として造成され、既に分譲されている玉造小学校跡地の玉造霊園についてお聞きいたします。

以前、この墓地について市民から相談を受けました。墓地を購入し、墓を建立し、家族の遺骨を納骨しようとしたら、納骨室にかなりの水がたまっていたということでありました。祖先を敬い、心のよりどころと安らぎを得られるはずが、どうしたらいいかわからなくなったとのご相談を受けました。私は、後日になりましたが、市長、そして担当課の職員にも相談を受けた内容でご連絡しております。既に誠意のある対応をなされているのは承知しておりますが、この方のほかに購入された方々におきましても、同様のことが起きることも想定されますので、どうしてこのようなことになったのか、その原因究明をされた内容及びご検討いただいた内容と、その対策、改修工事計画の日程等について、具体的にお示しをいただければと思っております。

次に、県道249号、山方水府線整備事業廃止による地権者との約束についてであります。

第5次総合計画実施計画の「安らぎのある快適環境」第2項道路の整備の中に、国県道の整備促進ということで、国道293号を初め、国道349号、国道461号、県道日立笠間線、県道常陸那珂港山方線等が事業計画に挙げられ、着々と進められております。

今回タイトルに挙げました県道249号山方水府線は、既に茨城県の道路地図では十数年前から示されております。現在も天下野町3区地内を通る県道33号線、常陸太田大子線に接続されております天下野町3区地内寺入から常陸大宮市諸沢地区に通じる県道整備事業であります。一向に進まないことから、かつて幻の県道と言われ続けたことがあります。完成すればかなりさまざまなことで利便性の高い県道になったことと思われそうですが、平成16年に県からの要望で、山方と水府を遮る山の地質が非常に工事の進みにくい地質であること、また、県の財政上の事情等も含め、長い間検討されてきましたが、この事業を取りやめたいとの意向を示されたのを酌みまして、旧水府村では地元住民と地権者に説明会を開き、途中まで整備されている道路を民家のある場所、現在の砂防ダムの付近までであります。整備をしていただくことを条件に、事業の中止に賛同されたと記憶しております。そして、残された部分の整備を完成した上で、県側から市へ移管をするということになっておりましたが、その後何の音さたもなく、住民は困惑しております。

そこでお聞きいたします。本件に対して、現在の状況はどうなっているのかお伺いをいたします。また、住民に対して約束されたことに対しては今後どのように進められていくのか、あわせてお聞きいたします。

次に、常陸太田市の耐震化計画についてであります。

これは、午前中の高星議員との質問にも重複しますので、重複される分については割愛されても結構であります。

中国の四川大地震やミャンマーのサイクロン等のニュースがテレビ、新聞等で毎日のように報道されております。自然災害のすさまじさを改めて感じておるわけでありました。大変な被害を受けた方々がこれからどうなるのか気になるころではありますが、中国政府、ミャンマー政府の被災地への対応の仕方についても世界から注目されているところであります。

本市においても、このような自然災害は十分に想定をされます。既に当市においては、常陸太田市地域防災計画（風水害等対策編）や、洪水土砂災害ハザードマップが作成されております。常陸太田市第5次総合計画実施計画の施策、「災害に強いまちづくり」で、12の事業が挙げられておりますが、気になる点について何点かお聞きいたします。

1点目は、ライフラインボランティアの組織化についてであります。大変重要な施策であると思いますが、どの程度の範囲で考えられ進められているのかをお聞きいたします。

第2点目は、昭和57年以前の旧耐震基準で建てられた公的施設で、現在の耐震基準を満たしていない建物についてであります。具体的に耐震化計画を立てるべきだと思いますが、いかがお考えなのかお聞きいたします。

また、6月1日の茨城新聞には、県内市町村の自治体の震度分布図、揺れやすさマップと耐震化計画の作成状況が一覧表になって載っていました。この揺れやすさマップについても作成状況をあわせてお伺いいたします。

第3点目は、自主防災組織育成事業についてであります。

町会単位に組織設立を促進される計画のようではありますが、具体的には町会の大小や都市部と山間地域など、町会のある場所や条件もさまざまではありますが、どのような位置づけや配慮がなされ、また、訓練の方法等についてのお考えはどのように考えられているのかお伺いをいたします。

また、その際、地元消防団員や団員OBの方が重要な役割を担うこともできると思われませんが、組織の中で活躍できるようなこともご検討されているのかどうか、あわせてお伺いをしたいと思います。

以上の3点についてお願いいたします。自然災害の大きさにもよるとは思いますが、被害を最小限に食い止めるためには、ぜひとも施策の実施に当たっては十分な検討をされるべきだと思っております。

次に、防災無線の弾力的利活用についてであります。

防災無線がどの地域にも整備され、今後、使い方によっては市民生活に大いに効果のあることと思えます。そこで、もう少し使い方の弾力的な運用もできるように考えられないのかお伺いをいたします。

防災無線の運用細則を見ると、大抵のことは使用できるのではないかとと思われれます。通信の種類としまして、一般通信、臨時通信及び緊急通信と書かれておりますが、現実には緊急通信をしたい場合などで効果がある利活用がなされていない場合が見受けられます。

例えば、地域の治安をあくまで確保しております駐在所の警察官が自分の掌握する管轄内で不審者等を確認された場合や、偽の電気・ガスの点検員、あるいは悪質な訪問販売者等を確認した場合など、直ちに情報の提供を行い、事件や犯罪の抑止力として市民への注意喚起を促したい場合などは時間が勝負でありますから、防災行政無線の使用を即認め、許可を出されてもよいのではないかとと思えます。

また、ライフライン等におきましても、以前の例を挙げますと、水府北部の簡易水道が断水し

たことがあります。このときは土曜日に大雨が降り、ポンプが故障し、翌日曜日には、高い場所に住んでいる地域では朝早くから翌日の月曜日の朝まで断水をしたことがあります。直ちに防災無線で断水の理由や給水回復までの待ち時間など、市民への周知徹底がされれば、市民は納得をして給水回復を待つと思いますし、断水中に使う水の準備も自分たちで十分に確保しておくことができたと思います。そのときは、夕方5時になって初めて断水のことを防災無線で流されました。素早い市民への周知徹底を行えば、役所に苦情の電話をかけられたり、支所長宅、市長宅にまで電話がいくことはなかったと思いますし、このときも職員は一生懸命に故障や給水の回復に取り組んでおりましたが、市民にはその誠意は伝わらなかったと思います。

また、火災の発生等の防災無線による連絡では、最近、火災発生現場の特定がはっきりと言われていないように思われますし、火災が発生してから時間がたち過ぎている場合があったことがあります。鎮火の際の連絡も同様に思います。

これらはほんの一例ではありますが、防災無線でいち早く市民への周知徹底を図れば、独居老人と地域のお年寄りがだまされるなどの被害も未然に防げるとは思います。執行部のお考えをお伺いいたします。

最後に地上波デジタル放送開始と難視聴地域の対策についてであります。

デジタル放送推進協会は、2011年7月24日までに地上アナログ放送を終了し、地上デジタル放送に完全移行するために、総務省放送局受信器メーカー及び関連団体などと連携し、普及促進事業に邁進していると言われております。2006年に全国の放送局で地上デジタル放送が開始されていますが、どこでも放送視聴可能エリアというわけではありません。

そこでお伺いをいたします。本市においても準備がかなり進んでいるように思われますが、市内全域において、デジタル放送視聴可能エリアとなるのはいつの時点になるのか。また、その際、新たに難視聴地域になった場合や、現在アナログ放送において、難視聴地域として共聴アンテナを使用されている方たちへの対応はどのようになるのかお伺いをいたします。また、独居老人や保護世帯等で、2011年の移行までに、経済的に地上デジタル放送受信機の準備の難しい方たちへの対応については、どのように考えられているのかお伺いをいたします。

以上で1回目の質問を終わります。

議長（高木将君） 答弁を求めます。市民生活部長。

〔市民生活部長 五十嵐修君登壇〕

市民生活部長（五十嵐修君） 瑞竜園及び玉造霊園についてのご質問にお答えをいたします。

まず、1点目の墓地利用者の状況でございますが、瑞竜霊園は設置基数1,570基、許可数1,566基であり、そのうち市民が1,137人、73%が市民の利用となっております。また、市外在住者が429人、27%となっております。また、玉造霊園は許可数97基で、市民が92人、市外在住者が5人で市民利用が95%となっております。昨年、新たに整備した55基については現在募集中であります。昨日までの申込者は19人すべてが市民となっております。

2点目の公募の方法ですが、市広報及び市ホームページに掲載し、募集を行っております。

次に、市民への優遇策でございますけれども、永代使用料に差を設けておりまして、本市以外に住所を有する者の使用料は3割増しとなっております。管理料に関しては差を設けておりませんが、各霊園により管理料と管理方法が多少違っておりますので、今後見直しを行ってまいりたいと考えております。

3点目の、カロート内水たまりの件につきましては、使用者から、カロート内に水がたまっているとの連絡を受け、すぐに現地確認を行いました。この中で、今後も同様のことが起こり得ると判断し、墓所工事が済んでいないところ20カ所に穴を開け、地下水の状況を調べました結果、山際部分の箇所では深さ45センチから50センチのところに地下水があることを確認いたしました。水たまりの原因につきましては、中央通路を境に、西側には暗渠排水が設置されておりません。また、東側の暗渠排水設置は深さ50センチで浅いことが原因と考えております。建設と協議を行い、調査結果をもとに、暗渠排水を市道より深く埋設することで、山際からの地下水対策を講じることとし、改修工事の準備を進めているところでございます。なお、改修工事の日程につきましては、現在、建設部へ設計依頼中であり、早い時期に改修工事を行う予定でございます。

以上です。

議長（高木将君） 建設部長。

〔建設部長 富田広美君登壇〕

建設部長（富田広美君） 県道山方水府線整備事業廃止による地権者との約束について、お答え申し上げます。

県道山方水府線は、旧山方町から旧金砂郷町を経由し、旧水府村までの延長約7.6キロメートルを整備する計画でございました。しかし、県において現地を詳細に調査した結果、ルートに当たる西金砂神社北側付近一帯が地すべり地帯で、さらに地形が急峻なため、道路整備計画の見直しを行い、これにより、旧水府村においては、天下野町の集落内約750メートルを整備し、その先線の事業を中止することで地元の承諾が得られているところでございます。

議員ご指摘のとおり、県道入口から約450メートル区間は整備されましたが、残り約300メートルが未整備となっておりますことから、県に確認いたしましたところ、本年度現地調査の上、段階的に工事を進めていく予定と伺っております。

市といたしましても、事業中止の条件として県が地元約束しました残り区間の整備の早期完成を要望してまいります。なお、整備完了後は県から移管を受け、市道として管理していくこととなります。

次に、常陸太田市の耐震化計画についてお答え申し上げます。

初めに、公的施設の耐震化計画の策定に対する市の考えについてでございます。

市は今年度、耐震改修促進計画の作成を予定しているところでございます。この計画の中で、市が所有する施設の耐震化の目標なども定めることとしております。具体的には、平成27年度までに耐震化率を90%まで引き上げることとし、防災拠点や避難所となる施設を優先的に整備することを定めてまいりたいと考えております。

次に、揺れやすさマップの作成についてでございます。

県におきましては、住民の皆様が地震防災対策をみずからの問題、地域の問題として意識することができるよう、茨城県で予想される地震による震度の分布を示す揺れやすさマップを平成20年度までに作成するよう求めておりますことから、本市でも来年の早い時期までに作成する予定でございます。

以上でございます。

議長（高木将君） 水道部長。

〔水道部長 高橋正美君登壇〕

水道部長(高橋正美君) 初めにライフラインボランティアの組織化についてでございますが、災害時の給水拠点における市民への給水活動補助のため、市民並びに市内に勤務している方々を対象に、ライフラインボランティアの組織化を本年度具体化してまいります。

次に、水道施設の耐震化でございますが、主要施設につきまして、常陸太田地区の耐震診断は昨年度で完了しました。今年度より5カ年計画で金砂郷地区の耐震診断を実施してまいります。また、今年度は耐震診断で補強の必要が生じた瑞竜浄水場管理棟の耐震補強工事を計画しております。なお、管路につきましては、主要管路を対象に、新設管布設時はもちろんのこと、老朽管の布設がえ時におきましても耐震化を図ってまいります。

以上です。

議長（高木将君） 総務部長。

〔総務部長 川又善行君登壇〕

総務部長（川又善行君） 初めに、常陸太田市の耐震計画についての中での、自主防災組織育成事業についてお答えを申し上げます。

自主防災会は、地震、風水害等の災害に対し、地域住民による自主的な防災及び避難等の体制の整備を図るために、町会役員等の理解と協力のもと、水害が想定されます久慈川、里川流域や土砂災害警戒区域の町会を中心に結成してまいりました。

議員ご発言のとおり、地域によってその実情が異なりますので、組織結成に当たっては、対象地区に則した説明会や打ち合わせ会を開催しまして、避難場所、危険場所、防災施設などをわかりやすく地図上に示した防災マップの作成や、担架、避難誘導器、非常持ち出し袋、ヘルメットなどの防災用資器材を購入しております。今後も地区町会長協議会連合会や自主防災会が結成されていない地区の町会長さんと連携を図り、ご理解をいただきながら、できる限り早期に全地区での結成に向け、取り組んでまいりたいと考えております。

この自主防災会は平成19年度までに6地区35の町会で結成されております。毎年各地区を単位に合同の防災訓練実行委員会を組織しまして、学校のグラウンドなどを会場に、自主防災会と市や消防団等が連携し、避難ルートの確認や避難誘導訓練、消火訓練、地震体験訓練、救急救命訓練等が行われております。

今後につきましても、こうした訓練を継続的に実施することによりまして、防災意識の高揚や災害発生時に的確な行動、初動対応していただけるよう、支援に努めてまいりたいと考えており

ます。

次に、防災無線の弾力的利活用についてお答え申し上げます。

防災行政無線につきましては、本年1月の各地区システムの統合にあわせ運用の見直しを行い、さらに市民の方にわかりやすく、かつ市民の立場に立った放送を行うことを目指して、再度4月に運用基準見直しを行ってきたところでございます。

その内容の主なものを申し上げますと、風水害などの災害、行方不明者の捜索、突発的な通行どめや断水、人家火災等、緊急を要する情報はこれまでどおりその都度放送いたしますが、前もって予定されている工事等による通行どめや断水などは、毎週金曜日午後6時50分に行っております定時放送のほか、実施前日にも再度の放送をすることとしたところでございます。また、最近多発しております振り込め詐欺や漏電検査員を装った窃盗事件などへの注意喚起や児童の下校時の安全呼びかけ、太田警察署からの依頼による凶悪犯罪発生時の速やかな伝達など、市民の生活、安全にかかわる情報については放送することになっております。さらには、地域にかかわる会議や行事、祭りイベントなどの情報についても、可能な限り放送することとしたところでございます。このように柔軟な対応を図ったところ、本年1月から4月までの月平均放送件数は7件程度でございましたけれども、見直し後の5月には29件に増加したところでございます。

この防災行政無線の運用につきましては、市民の意見や反応をとらえながら、今後も弾力的な運用に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（高木将君） 消防長。

〔消防長 篠原麻男君登壇〕

消防長(篠原麻男君) 自主防災関係の中で、消防団の活動についてのご質問がございました。消防関係の中でお答えいたします。

当市におきましても、社会構造の変化や少子高齢化、サラリーマン化等により消防団員が低減してございます。すべての消防団活動に参加する基本団員を確保することが地域の防災力向上のためには非常に重要であります。地域によって団員確保が困難になってきている状況下でございます。

そこで、地域住民が消防団に参加しやすい環境をつくるため、特定の活動のみに参加するという機能別団員、機能別分団の制度の導入に向けて現在検討中であり、OB団につきましても、特定の地域や特定の災害任務に従事してもらうために、それぞれの役割、身分、組織、階級、要件、処遇について研究をしているところでございます。

続きまして、防災無線の弾力的利活用の中で、火災発生時の防災無線での連絡についてお答えいたします。

火災発生時には南消防署通信司令室から、直ちに消防署及び消防団の出動指令等を行った後に、防災無線により発生地域の市民に対し、火災発生時の放送を行うこととしております。この際、町名のみでの放送を行ってきたところでございますが、より地域が特定できるように地区名等も放送

することとし、時間につきましてもできるだけ早い段階で放送するように努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（高木将君） 政策企画部長。

〔政策企画部長 江幡治君登壇〕

政策企画部長（江幡治君） 地上波デジタル放送についてのご質問にお答えいたします。

本市内で既に整備をされ、地上波デジタル放送を受信できる中継局としましては、水戸森林公園にあります水戸局、風神山の日立局、男体山の奥久慈男体局、久米町の竜神平局の4局がございます。また、今後整備が予定されている小菅町の里美局と中染町の水府局のNHK、これが本年の12月に、水府局の民放につきましては来年の12月に開局が予定をされております。これが開局をしますと、市内全域が視聴可能エリアとなる予定でございます。

現在進められております地上波デジタル中継局につきましては、これまでのアナログ波の中継局より放送エリアを広範囲にカバーする設計となっておりますので、基本的には新たな難視聴は生じないものと考えております。しかしながら、現在でもアナログ波が十分に受信できない世帯や東京からのVHF波を直接受信している世帯につきましては、今後新たに難視聴となる可能性があります。現在、総務省におきまして、暫定的緊急避難的な措置としまして、地上波デジタル放送を衛星放送で再送信する方向で検討をしておりますので、これらにより、地上波デジタル放送切りかえ時には全世帯が受信できるものと考えております。

また、難視聴となるような場合につきましては、受信可能となる方法につきまして関係機関と協議をしますとともに、市民の相談に応じるなど、市民の方が不安にならないように対処してまいる考えでございます。

次に、現在、アナログ波の放送の共聴アンテナを使用している方についてであります。多くの自主共聴施設が改修する必要があるものと考えられますので、5月12日号のお知らせ版でもお知らせをしておりますが、自主共聴組合が改修する場合には、補助率が2分の1の国庫補助制度を利用しまして、費用負担が少なく済むよう今後も情報提供に努めてまいる考えであります。この補助制度につきましては、市を通しての補助になってまいります。なお、自主共聴施設を改修する場合には、前もってNHKの協力を得て、地上デジタル波が受信できるかどうかの受信点調査が必要となりますので、市がNHKとの連絡調整の窓口になって進めてまいります。

次に、独居老人や生活保護世帯の方などへの対応についてであります。現在、総務省におきまして、生活保護世帯などの低所得の方に対しまして、デジタル対応機器を準備する際の何らかの財政的支援措置について検討がなされております。こういった状況から、今後の国の動向を見守っていきたいというふうに考えております。

議長（高木将君） 12番菊池伸也君。

〔12番 菊池伸也君登壇〕

12番（菊池伸也君） 2回目の質問をしたいと思います。

ただいまは丁寧なご答弁ありがとうございました。



最初に、玉造霊園の排水対策についてであります。十分検討されたことがわかります。私は、先ほどの市長の抱負のあいさつの中にも力強いあいさつがあったわけなんです。市民の目線に立って、市民への詳しい説明をしていただければいいのかなと思っております。ぜひ、早急な対策を要望しておきます。

次に、県道山方水府線ですが、これも少しずつではあるが計画的にやっていただけないかということですので、県との協議の場においては、ぜひともよろしく願いをしていただきたいと思います。

それから、耐震化計画であります。ライフラインボランティア目標が100人ということですが、市内に住んでいる方、勤務されている方ということになります。現在、どの程度おられるのか。それから、こういう方の研修、訓練等ありますけれども、その計画についてお考えをお聞きしたいと思います。また、この上水道の施設の耐震化については、先ほどお伺いをいたしました。簡易水道に関してはどのようなお考えなのか、あわせてお伺いをしたいと思います。

それから、公的施設の耐震化等ありますけれども、非常に財政がかかると思いますが、計画的に実施をされ、耐震化率を上げていただきたいと思います。

自主防災組織の取り組みにつきましては、地域によっては大変高齢化の進んでいる地域もありますので、災害に対する地域住民の意識の高揚をいかに図るか、そして、関係機関との連携をいかにとるかということが難しいと思えますけれども、よろしく組織化のほうを進めていただきたいと思います。

また、消防団OBの方についても述べていただきましたけれども、ぜひ、若くて退団した方も多数ありますので、そういう方たちにとっては絶好の活躍の場ができるのではないかと思いますので、改めてこれも考えていただきたいと思いますので要望しておきます。

次に、防災無線ですが、弾力的な運用を現在やられていることはわかっております。これから、さらに市民生活の向上のために、より多くの情報を防災無線を使ってやっていただけないかという要望をしておきます。

私は今回、快適でしかも安全で安心な日常生活の営みを守るためにはどうすればよいかということ念頭に置き、質問させていただきました。市長の初日のあいさつの中にも、四川大地震やミャンマーのサイクロンの被害のお話もありました。また、防災無線についても触れられております。自然災害などの被害を最小限に食いとめるために、また、連日報道されておりますが、自然災害とはまた別の面で通り魔的な無差別殺人等も起きております。そのほか、不審者等による犯罪が多数続発しているわけですが、こういう犯罪の抑止力として、防災無線の弾力的な利活用も欠かせないのではないかと思います。

市民と行政が一体となり、災害や犯罪に対する意識の高揚を高め、関係団体との綿密な連携をとり、災害や犯罪に対する予防措置等の整備対策を強めていくべきであると思えますが、市長に総合的な観点からご所見をお願いしまして、私の一般質問を終わりにしたいと思います。どうもありがとうございました。

議長（高木将君） 答弁を求めます。水道部長。

〔水道部長 高橋正美君登壇〕

水道部長（高橋正美君） 再度のご質問にお答えいたします。

ライフラインボランティア、今のところ100名ほどを予定しておりますが、今年度募集してまいりたいと思っております。なお、ボランティアとなられた方々には、給水拠点における給水器具の使用方法などについて年に1回程度の研修を行う予定でございます。それから、簡易水道につきましても、上水道と同じように計画的に耐震診断を行い、また、老朽管等の布設がえにおいても耐震化を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

議長（高木将君） 市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） 市民の安全、安心を確保する上での防災無線等の活用については先ほど担当部長からご答弁を申し上げたとおりであります。土浦の事件、そしてまた、今回の秋葉原の事件等々を踏まえまして、土浦の事件の直後であります。茨城県警、あるいは常陸太田警察署と行政とが今連携をとりながら、未然防止といえますか、そういうことに対しても話し合いを今進めている段階でございます。今後とも安全、安心の確保に努力をしてみたいと思っております。

議長（高木将君） 午後3時10分まで休憩いたします。

午後2時55分休憩

午後3時10分再開

議長（高木将君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次、3番鈴木二郎君の発言を許します。

〔3番 鈴木二郎君登壇〕

3番（鈴木二郎君） 3番鈴木二郎でございます。議長にお許しをいただきましたので、通告順に従い、質問いたします。

まず、公共交通利用の促進についてでございます。急速な車社会の到来により、鉄道やバスなどの公共交通の利用者が激減し、公共交通事業者が経営維持困難となり、事業からの撤退・廃止が社会問題となっておるところでございます。一方、利用者サイドから考えると、少子高齢化の進展により、いわゆる交通弱者と呼ばれる高齢者の日常生活の足の確保はもちろんのこと、小中学生や高校生の通学のためにも、公共交通はなくてはならないものでございます。また、地域社会の活性化や、地球温暖化防止の環境の面からも公共交通の利用促進が叫ばれ、その重要性はますます大きくなっております。

このような背景から、路線バスやJR水郡線の維持・存続を図るための地域交通網の充実と、利用促進、利便性やアクセス者の向上、駅の駐車場の整備、環境美化などによる利用者の拡大に向けた取り組みが大変重要であると考えます。

特にJR沿線の河合駅、谷河原駅、常陸太田駅は、本市の玄関口として位置づけられており、豊かな自然と文化、そして歴史的空間へ人々を導き、人々が集い、憩う入り口としての役割、機

能を有するものであります。

また、太田駅周辺の整備計画が進められる中であって、JR利用促進を図ることは適切であり、ぜひとも推進すべきことと考えられます。

この公共交通の利用促進策として、第5次総合計画及び平成20年からの実施計画にも取り上げられておるところでございますが、次の具体的な推進内容及び考え方について、3点ほどお伺いいたします。

1点目、JR利便性の向上施策について。

JR水戸支社によりますと、水郡線、常陸太田の利用者数の推移は、平成14年度、1日当たり1,256人、平成16年度1,291人、平成18年度1,318人と、ほぼ横ばいの状況にあるところでございます。一方、JR水郡線の収支は赤字の状況にあり、ほかの幹線等の収益により赤字をカバーしているということでございます。このため、現在の常陸太田駅は駅長も置けず、駅業務も3人で業務委託により運営しているのが現状とのことであります。

このようなことから、JRの利用者を増加させることは、JR水郡線を存続させる上で必須条件であると言えるのではないのでしょうか。利用者をふやすためには、より使いやすく、利用しやすく、利便性を見直す必要があるものと考えられます。

JRの利用者も、水郡線は乗りかえに時間がかかり遅いというような声がよく聞かれます。利便性向上の第1点目としまして、乗りかえ時間の改善が必要ではないかと思えます。すなわち、常陸太田駅から水戸駅間の所要時間を見ますと、最短で31分、最長で78分を要しており、平均所要時間は35分となっております。上菅谷駅での乗りかえ時間を見ますと、最長で47分を要しており、太田 - 水戸間の平均所要時間より長いという状況でございます。

利便性の改善の2点目としまして、直行便を多くすることが必要と思われれます。運行本数を見ますと、1日15本運行のうち、乗りかえなしの直行便は8本、乗りかえが7本であり、直行便が少ないように思われれます。このことから、時間短縮のためには、直行便の本数をふやすこと、乗りかえ時間の短縮を図ること、さらにはスピードアップを図ることが重要と考えます。

さらに、運行時間帯を見ますと、通勤通学のラッシュアワー時の午前7時から8時20分の間、すなわち1時間19分もの間運航されず、また、正午前後も2時間運行されない状況にあります。利便性を考えるとき、運行時間帯の見直しも望まれます。

以上のように、利便性の向上を図るためには、直行便の本数増加と乗りかえ時間の短縮、そしてスピードアップ、運行時間帯の見直しについてJRに対し申し入れ改善をすることが望まれますが、これに対する考え方、対応についてお伺いをいたします。

2つ目、公共交通利用者増加施策について。

JRなどの公共交通利用者を増加させていくためには、交通機関の利便性を改善するとともに、公共交通を利用してみよう、利用したいと感じさせる駅周辺の美化等による魅力づくり、PR、サービス向上による市外からの観光来訪者などの増加施策も必要だと思います。

JR等の公共交通を利用しようと思っていただくためには、まず、駅までのアクセスが便利で、各駅の手や自転車の駐車場、駐輪場、これが整備され、駅周辺の環境美化が整備されていること

が必要ではないでしょうか。

さらに、市外から多くの観光客に来ていただくためには、駅への観光案内板の設置、あるいは観光のPRの強化、観光名所までの散策道の整備と美化、あるいはまた、貸し出し自転車等の設置、公共交通利用のPR等の施策が考えられますが、この利用者増加施策についてお伺いをいたします。

3番目、水郡線利用推進会議の取り組みについて。

最後に、第5次総合計画の実施計画において、新たな推進事項としまして、住民によるJR水郡線の利用促進が上げられております。その具体的取り組み内容についてお伺いをいたします。

次に、大きな2番目といたしまして、道路整備計画についてお伺いをいたします。

都市の発展と地域活性化の基盤である広域的国や県の道路整備と、生活に密着した道路の新設、補修、改良を行い、生活道路の安全性と快適性を改善することは、快適なまちづくりを進める上で、必要不可欠であります。

第5次総合計画にも広域幹線道路の整備促進事業として、平成20年から平成22年までの計画が進められております。しかしながら、日常生活の中で、利用者の安全、そして、慢性的な交通渋滞を考えると、速やかに対応を図らなければならない、市民ニーズの高い道路についての整備計画及び推進状況について、4点ほどお伺いいたします。

まず1点目、国道349号旧幸久橋の安全性と対策について。

349号、久慈川にかかる旧幸久橋は、昭和10年に設置され、73年を経過し、老朽化による損傷も著しく、安全上点検が必要と思われれます。さらに、大規模地震等時には崩壊の危機も考えられます。この幸久橋の安全確保と交通渋滞を緩和するため、新しく幸久大橋が建設されました。しかしながら、旧349号道及び旧幸久橋を利用する人が多いのが現状でございます。これは金砂郷、水府方面及び常陸太田市内の利用者が、旧道の利便性がよいことから利用者が多いものと考えられます。多くの利用者がある現状を考えると、旧幸久橋の安全性の確認、そして、問題があればその安全対策が必要と思えます。

そこで、この旧幸久橋の安全性の確認、検証はどうなっているのか、問題はあるのか、その対応策についてどのように進めておられるのか、取り組みの状況、現状及び今後の計画についてお伺いをいたします。

2つ目、県道和田上河合から国道349号のバイパスへのアクセス道路整備計画についてお尋ねいたします。

旧349号上河合十字路から額田交差点までの道路は、太田市街方面、水府、金砂郷方面からの車が集中し渋滞の状態にあります。特に、朝夕のラッシュ時及び観光シーズンは大変な渋滞となっております。この道路は、市内への玄関となるメイン道路であるとともに、水戸・那珂市、ひたちなか市等へのアクセス道路として、大変重要な位置づけにあります。このため、慢性的な渋滞を引き起こしているのみでなく、児童生徒の通学の安全面からも危険のリスクが高い状況にあります。

交通渋滞の緩和のために、そして、通学の安全確保上、さらには市内への観光客に対し、快適

な観光をしていただくためにも，県道和田上河合からバイパス349号へのアクセス道路の整備新設が望まれておるところであります。この計画の現状と今後の予定，取り組みについてお伺いをいたします。

3つ目，下河合から市道南部線磯部峰山へのアクセス道路整備についてお伺いいたします。

下河合大番屋から磯部峰山間の道路については，上河合，下河合，粟原，島地区からの一般の車及び峰中の中学生が通学用道路として使用しておりますが，道路幅も狭く歩道もない上，水戸，ひたちなか方面の通勤の近道として利用する一般の車が多い状況にあります。このため，生徒が通学するのに非常に危険でありまして，車の通行時，生徒が車と接触したり，水田に転倒する等の事故も発生しておるところであります。市道南部線が整備された場合，日立・東海方面のアクセスが非常に便利となることから，地元下河合の要望も強く，下河合から磯部峰山間の利用の増加が期待されます。地域の理解も必要となりますが，生徒の通学路の安全確保を図る上からも，拡幅整備が必要と考えますが，今後の予定についてお伺いをいたします。

4つ目，国道293号と西バイパス宮本町交差点の改良と道路の拡幅についてお伺いいたします。

国道293号と西バイパス宮本町交差点の道路の太田小学校西側は，鯨ヶ岡商店街，あるいは東バイパスへ抜けるためのメイン道路であることから，駅方面，大宮方面の両面から交通量も多い上，非常に狭隘であります。さらに，坂道で見通しもよくないことから，交差するのに非常に危険な状態にあります。さらに，西バイパスと293号線の道路の交差点は，増井町方面，馬場町方面への道路とクロスしておりまして，変則5差路となっていることから，非常に危険度が高くなっております。

西バイパス駅方面から293号へ右折する場合，大宮方面から西バイパスへ進入する車両及び293号へ進入する2つの方面の車両を確認しなければなりません。この293号道路の拡幅と，交差点の改良計画についてお伺いをいたします。

大きな3番目の質問でございます。職員の意識改革と人材育成についてお伺いいたします。

職員の一人ひとりの意識改革を図るとともに，市民サービスの向上を図り，市民と行政との距離を身近なものとし，市民との信頼関係を築くことは，地域協働のまちづくりや市民参加による行財政改革を推進する上で大変重要なことでもあります。行政の効果的，効率的遂行と，質の高い市民サービスを行うのは職員でありまして，すなわち人材であります。

一方，市民のニーズは，先ほどのお話にもあるように，多様化，専門化，高度化しており，これらの新しいニーズに適切に対応していくことが求められているものと思われま

す。また，国政においても地方行政においても，公務員としての倫理観の欠如による不正，あるいは不適切な事例も見受けられます。このような背景から，職員の意識改革と人材育成をより一層図ることが必要と思われま

す。この意識改革と人材育成について，3点ほどお伺いいたします。

1つ目，職員の意識改革とモチベーションの向上について。

資質の向上を図るべく，OJT，市長による職員との定期懇談，庁内研修，県・企業等への派遣研修等によるオフJT等，各いろんな教育により，その効果が期待されております。その成果

として、行政の窓口サービスの対応がよくなったと市民の声を耳にいたします。しかしながら、さらに質の向上とモチベーションを図るためには、対象別の教育目的に対応した教育体系を構築し、計画的な人材育成が必要であると思われまます。

また、実効性のある研修充実を目指し、コスト経営意識、接客サービス、マナーの向上、ケーススタディ等による問題解決能力、独創力の充実が望まれるものと思われまます。

そして、職員のモチベーションアップ、能力の向上や組織成果の最大化施策として、目標管理制度、すなわち人事評価制度の早期導入が期待されますが、この目標管理制度の推進状況についてお伺いをいたします。

さらに、職員が業務改革、サービスの向上等に関して、自分のアイデア、改善案を職員提案制度を導入し、職員のやる気、モチベーション、これを行うことができるものと思われまます。そして、管理者への登用として、管理者候補者試験制度等を導入し、広くチャレンジの機会を与えることもモチベーションアップにつながるものと考えられまます。

これらの取り組みについての考えについてお伺いをいたします。

2つ目、人材育成基本方針について。

職員の資質向上を図るための行動指針として、人材育成基本方針の推進が計画されておりますが、その推進事項、目標、計画の概要について。また、現在推進中の人材育成との関係についてお伺いをいたします。

3つ目としまして、コンプライアンス（基本と正道）教育について、お伺いいたします。国政や地方行政における職員としての倫理観欠如による不正、不適切行為等の公務員としてはあってはならない不祥事件が問題となっております。

また、県国保連の着服事件、庁内においても休日出勤手当の過払い、職員の酒気帯び運転等不適正、不適切な行為、業務処理が連続して発生しております。このようなことはあってはならないことであり、市民の信頼関係を崩壊させてしまうことでもあります。やはり、規則や基準等に基づいた適正な業務処理と、就業管理、出張管理、機密管理等の徹底、職場規律、公務員としての倫理観、社会人としての常識を守ることの基本と正道、これが欠如しているように思われまます。規則、基準にのっとり、基本業務を遂行し、倫理観を持って業務を行う基本と正道、すなわち、コンプライアンス教育というのが正しく行われているか、定期的なチェック体制の確立も必要ではないでしょうか。

この基本と正道教育とチェック体制について、どのように進めていくのか、どのように考えておられるのか、市長のご所見をお伺いいたします。

以上で、1回目の質問を終わります。

議長（高木将君） 答弁を求めまます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） ご質問の中で基本と正道教育について、コンプライアンスの確保と、こういうことで、考えはどうなんだというお尋ねがございました。

公務員にとりまして、不祥事というのは、これは公務員ばかりではありませんけれども、すべ

ての人間生活の中で本当はこういうことがあってはいけないわけでありませう。しかし、そのようなことが、先ほど議員ご指摘のとおり発生をしていると、そういう状況にかんがみまして、服務規律の遵守と綱紀肅正ということが強く求められているわけでありませう。

当市におきましては、これらにつきまして、行政経営会議、これは毎週であります、そういう会議の場におきまして、日常的な喚起、そしてまた、定期的には、夏季（夏の期間）及び年末年始などにおきまして、定期的に職員の綱紀肅正並びに服務規律の取行ということを求める通知を発行したりいたしまして、周知徹底を今図っているところであります。

加えまして、新聞やテレビ等で、市外の不祥事ということが報道されるケースがございますが、その都度、そういうような報道がありました時点で、職場点検の実施を指示をいたしておるところでございます。不正行為などを未然に防ぐこと、そして職員に公務員としての自覚の再認識を促し、リスクマネジメントに努めているという状況でございます。

特に公金の取り扱いにつきましては、当然のことではあります、通帳及び印鑑をそれぞれ別の者が保管するというのは大原則でありまして、それらにあわせまして、収支状況につきましては定期的な点検を義務づけているところでございます。そしてまた、監査委員室、監査委員の皆さんにもおいでをいただいて、例月の現金出納監査等もいただきながら、当然ご指摘があれば、それを直ちに是正をするというようなことをやっているところでございます。

不祥事の発生につきましては、全体の奉仕者たる公務員としての意識の欠如並びに周囲の無関心がその大きな要因というふうに考えられますことから、引き続き、OJTを通しまして職員間のコミュニケーションを図りながら、コンプライアンスの確保ということに努めてまいりたいと思っております。

議長（高木将君） 政策企画部長。

〔政策企画部長 江幡治君登壇〕

政策企画部長（江幡治君） 公共交通利用の促進についてのご質問にお答えをします。

初めにJR水郡線の利便性の向上につきましては、県水郡線利用促進協議会を通しまして、JR東日本の水戸支社、それから本社に対しまして、朝の通勤、通学時間帯の増発、それから、車両の増車、上菅谷駅、水戸駅での待ち時間の短縮等につきまして要望をしているところでございますが、なかなか実現できない状況にあります。今後も利便性の向上に向けまして、要望活動を続けてまいる考えでございます。

次に、公共交通利用者増加対策並びに利用促進会議についてでございますが、本年度、水郡線の利便性の向上、利用促進を図ることを目的としまして、仮称ではございますが、常陸太田市水郡線利用促進会議、これを当面沿線地区を中心に設置してまいりたいと考えております。

駅周辺等の環境整備でございますが、常陸太田駅につきましては、現在進めております整備事業の中で、駐輪場、駐車場、案内表示板等、利用者の利便性の向上を図れるよう整備することとしております。谷河原町、上河合町につきましては、これから設置をします利用促進会議におきまして、沿線の皆様のご協力をいただきながら、駅周辺の美化、案内表示、駐車場、駐輪場、こういったものの整備につきましても、協議、検討をしてまいりたいと考えております。

また、市民の皆さんへの公共交通利用の促進のPR等につきましても、この会議の中であわせて検討してまいりたいと考えております。

次に、駅への無料自転車の設置につきましては、常陸太田駅の観光案内所に商工会が有料貸し自転車を設置しているところでございますが、他の駅につきましては、管理等の面、あるいは利用者数を考慮しますと、設置は困難ではないかというように考えております。

議長（高木将君） 建設部長。

〔建設部長 富田広美登壇〕

建設部長（富田広美君） 道路整備計画についてお答え申し上げます。

初めに、幸久橋の安全性と対策についてでございます。本橋は、国道349号に昭和10年9月に架設されました延長285メートルの橋梁でございます。県では架設以来72年を超えていること、安全点検の調査結果においても老朽化が激しくなっていることなどから、これまで、下部工などの維持補修及び重量制限による交通規制を実施し、本橋の安全確保に努めてきたところでございます。しかしながら、年々一段と劣化の傾向にあるという現状を踏まえ、より安全を確保するために、従来までの10トン重量制限を本年5月15日からは4トンまでの車両とし、さらには大雨時や震度4以上の緊急時には通行どめの措置が講じられているところでございます。現在も橋りょう上部工の補修工事が行われておりますが、計画的に維持修繕を行い、安全対策には万全を期すと伺ってございます。

次に、県道和田上河合線から349号バイパスへのアクセス道路整備計画についてでございます。

現在、国道349号バイパスと国道349号現道は接続されておりますが、県道和田上河合線と国道349号現道は接続されていないことから、大型車両などは一度349号現道を約600メートル使用することになり、円滑な交通体系とはなっておりません。このため、通勤及び市民生活において支障がございますことから、この地域の道路整備を推進するよう県に要望してまいります。

次に、下河合から市道南部幹線磯部峰山へのアクセス道路整備についてでございます。この路線は、下河合地区から峰山中学校への通学ルート及び生活道路として高い機能を有する路線であると考えてございます。今後、整備の進め方につきましては、地元の意向を十分参考といたしまして検討してまいります。

次に、国道293号と西バイパスとが交差する宮本町交差点の道路拡幅と改良についてでございます。

議員ご案内のとおり、宮本町交差点は、旧金砂郷方面から市街地や駅方面へ向かう交通が多く、国道293号西バイパスと太田一高方面に向かう市道との変則5差路であることから、交通混雑が生じ、交通事故の危険性が高い交差点であると認識しております。市といたしましては、市や県が進めている駅周辺整備事業や都市計画道路木崎稲木線の整備により、西バイパスの工事が進むことから、これらの整備の進捗状況を踏まえまして、県とも協議の上、対応策の検討を進めてまいります。



以上でございます。

議長（高木将君） 総務部長。

〔総務部長 川又善行君登壇〕

総務部長（川又善行君） 職員の意識改革と人材育成についてお答え申し上げます。

本市においては、行政運営を効率的かつ円滑に進めるため、職層別研修並びに専門研修などを実施し、職員一人ひとりのレベルアップを図っているところでございます。特に専門研修への参加に当たっては、昨年度より職員の応募による参加方式に変更しまして、みずから選び、みずから学ぶという自己研さん意欲の醸成に努めているところであります。

また、行政力、特に職員力の改革を進めるプロジェクトとしまして、本年5月に行政力改革推進委員会を組織をいたしました。この委員会には、職員意見の集約、改善等の検討を行うワーキンググループを6グループ設置し、グループ委員については職員に募集を行い、みずから応募した職員により構成することができました。このことは、職員の意識改革が進んできているものと考えております。

この委員会では、改革の主要課題としまして、人材育成の基本方針、職員研修のあり方、人事評価システム構築、職員提案制度の活性化策など、職員力の変革、強化のための改善策等を協議検討することとしております。

こうした中で、人材育成基本方針につきましては、従来は業務達成の能力の向上が主なねらいであったわけでございますけれども、これからの時代に求められる職員像を明確化し、職員一人ひとりのレベルアップを図り、もって組織全体の目標達成と活性化につなげていくことを基本としまして、目標となる職員像、職階ごとの役割及び求められる能力、職場環境の整備などを柱としまして、協議を重ねながら本年度内に策定してまいりたいと考えてございます。

また、人事評価システムにつきましては、評価結果を給与、昇格に反映させるなど、職員の士気の高揚と意欲の醸成につながるような仕組みとすることを基本としまして、職員のやる気を引き出せるシステム、だれが評価しても同じ評価となるシステム、評価に見合った職員の処遇などを柱としまして、職員意見を反映させながら、これも本年度内に作成し、21年度は施行、22年度から本実施してまいりたいと考えております。

これらの取り組みに職員みずから携わることによりまして、議員ご質問の職員の意識改革及びモチベーションの向上につながるものと考えております。

以上でございます。

議長（高木将君） 3番鈴木二郎君。

〔3番 鈴木二郎君登壇〕

3番（鈴木二郎君） ただいまは、ご答弁ありがとうございました。2回目の質問をいたします。

まず、公共交通利用促進についてでございますが、JRの利用促進を図るためには、いかに市外からの観光客に来ていただくか、これが大きな施策であると思われれます。

市内の代表的な観光施設であります西山荘及び竜神大吊橋の来訪者の動向を見ますと、西

山荘が平成18年は年間7万7,497人に対し、平成19年には対前年度比2万3,500人減の5万3,956人となっております。これは、マイナス30.3%と大幅減少しているところであり、また、竜神大吊橋についても、22万人から約21万5,000人と前年比5,000人減、2.3%減の状況にあるとのことでもあります。さらに、10年前の平成9年と比べてみますと、西山荘が73.9%減、20万7,000人が5万4,000人という数字でございます。竜神大吊橋が56%減、50万人から21万5,000人となっているとのことでございます。

これは、料金等の変更、値上げ、それから、リピーターの減少と、それなりの原因、理由があるものと考えられますが、いずれにしても観光施設の整備、運用、PR等の見直しを進め、来訪者の増加をさせて、JR等公共交通の利用促進を図ることも必要と思われませんが、この点についてどのような対策を図っていくのか、お考えをお伺いいたします。

公共交通利用者の増加施策についてはご理解をいたしました。

2つ目としまして、水郡線利用促進会議の取り組みにおいて、水郡線の利用者の目標を平成22年度までに、49万5,000人とすることでございますが、これは、平成18年実績、48万1,000人に対しまして、4年間で1万5,000人2.9%増としておりますが、利用促進会議をもって進める目標としてはやや少ないように思われます。もっと高い目標を設定してもよいように感じられますが、どのように考えているかお伺いをいたします。

次に、道路整備計画につきましては要望を申し上げたいと思います。

幸久橋の件につきましては了解いたしました。県と相談、協力の上、安全の確保が図られるようお願いをいたします。

国道293号と西バイパス宮本町交差点の整備と拡幅については、交通量も多く危険度も高いことから、優先的な対応をお願いいたします。

職員の意識改革と人材育成についてでございますが、適正な処遇を実現し、業務遂行の課題や能力開発のポイントを発見し、職員の意識改革と能力の向上を図り、組織としての業務の成果、効率を最大化させるためのマネジメントツールとして、人事評価制度、すなわち目標管理制度は大変有効と思われます。早期導入をされますよう要望をいたします。

人事評価制度の導入の留意事項としまして、役所が何を評価し、それをどのように処遇に結びつけていくかを明示することがポイントであり、各人の成果が行政の目的から細分化された各人に求める成果となるようにすることが重要と思います。

また、公正で適正な評価が重要であり、評価者の偏り、偏見をなくすため、評価者の認識、感覚意識の統一が必要であると考えます。これらに対する対応、取り組みについてお伺いいたします。

以上をもちまして、私の質問を終了いたします。

議長（高木将君） 答弁を求めます。政策企画部長。

〔政策企画部長 江幡治君登壇〕

政策企画部長（江幡治君） JR水郡線の利用促進の再度の質問にお答えをいたします。

西山荘、竜神大吊橋の観光客が減っている中で、観光客の利用を増やしていく施策としてどう

いうものがあるかということでございますが、現在、農村都市交流を進めようとしているところでございます。また、今の観光入込客につきましては、ＪＲの利用者、それから、マイカーの利用者、多々あるのが実情でございます。そういった中で、ＪＲ水郡線と路線バスとの交通の接続がよくなるように交通事業者に働きかけを行っていくことによりまして、観光客の利便性を図りながら進めてまいりたいというように考えております。

次に、ＪＲの利用者の目標であります。目標年度の平成２３年度で４９万５、０００人ということで、目標としては少ないのではないかとこのご質問であろうかと思えます。

これまでのＪＲ水郡線の常陸太田駅の利用者につきましては、先ほど議員のご発言にありましたように、ほぼ同じような推移をしております。そうは申しましても、平成１４年度からわずかずつではあります増加をしておりますので、平成２３年度の目標としては、そのわずかな増加分を見込みまして４９万５、０００人というように目標値を定めております。

議長（高木将君） 総務部長。

〔私語あり〕

議長（高木将君） 答弁中はお静かに願います。

〔総務部長 川又善行君登壇〕

総務部長（川又善行君） 職員の意識改革と人材育成についての２回目のご質問にお答えを申し上げます。

人事評価システムにつきましては、議員ご発言のとおり、職員のやる気を引き出せること、それから、だれが評価しても同じ評価となること、評価に見合った職員の処遇などを柱としまして、できるだけ早く策定をしまして、本実施に向けて取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（高木将君） 本日の会議時間は議事の都合により、あらかじめこれを延長いたします。

次、２番深谷渉君の発言を許します。

〔２番 深谷渉君登壇〕

２番（深谷渉君） ２番公明党の深谷渉でございます。初めに、このたびの中国四川大地震、ミャンマーのサイクロンによる多くの犠牲者に対して、世界市民の一人として哀悼の意をあらわすとともに、負傷された方々の一日も早い回復と地域の復興を心よりご祈念いたします。

公明党では、被災地の復興のお役に立てればと、各地域の党员議員により、全国で、また茨城県内各地で義援金募金を行いました。多くのご協力をいただき感謝申し上げます。

それでは、議長のお許しをいただきましたので、通告に基づき一般質問に入ります。

初めに、ふるさと納税制度についてであります。午前中、先輩議員が同様の質問をされましたので、多少重複があるかと思いますので、ご了承をお願いいたします。

この制度は、国の２００８年度税制改正関連法案にこの制度が盛り込まれ、本来なら４月からスタートするはずでありました。しかし、今回の国会の混乱の中でずれ込み、４月末に改正地方税法が衆議院で再可決され成立し、５月からこの制度がスタートいたしました。ふるさと納税は

ご存じだと思いますが、ふるさとを応援したい、ふるさとへの貢献をしたいという気持ちを持つ全国の納税者が、ふるさとを思う市町村や県などに寄附を行った場合、寄附金額の5,000円を超える部分について、個人住民税の1割程度を上限として、個人住民税額が軽減される制度です。

モデルケースとして、先ほど政策企画部長が答弁されましたように、最終的にかなりの寄附者の負担軽減がございませう。この寄附金の獲得のためのPR方法をどのように取り組んでいくのが自治体にとって重要だと思います。

私は、昨年12月の定例議会で、自主財源確保の観点から自治体が寄附を受け入れる基金を設置し、複数の政策メニューを提示して寄附を募るという仕組みの、寄附による投票条例として提案させていただきました。今回、定例議会で提案されているふるさと常陸太田寄附条例の制定については、まさにこの政策の制定であると歓迎いたします。

寄附者の立場からすると、寄附金が一般財源に繰り入れられ、何に使われたかわからないよりも、用途を選択できたほうが魅力的です。今回提出されている条例では、4事業が提示されています。条例ですから具体性に欠けるのは仕方ありませんが、各4事業で具体的に取組もうとしている事業のお考えと、そのPR方法をお聞かせください。

次に、その寄附金納付の方法についてです。

専用納付書や口座振り込み以外に、ポータルサイトであるヤフーの公金支払いを利用したクレジット決済がふえております。私が5月の最初の時点でアクセスしてみると、まだ2つの自治体でしたが、1カ月後の6月7日の段階では12自治体にふえていました。これは、ヤフー公金支払いの中に、「ふるさとに寄附しよう！ お世話になったふるさとへの恩返し」というコーナーを設置、このサイトに常陸太田市として掲載すれば、クレジットでも寄附金の決済ができるシステムです。

このシステムは、ほとんど費用をかけずに導入することができ、注目をされております。各自治体のホームページ上でふるさと納税制度をPRするのは当然ですが、そこに見に来る人は限られております。国内最大のポータルサイトであるヤフーに掲載すれば、より多くのアクセスが見込まれ、寄附が期待できると考えます。導入に関するご見解を伺います。

続いて、寄附者に対するアフターフォローについてであります。

この制度が導入される前から、積極的な自治体では早くからその対策を考えていたようです。寄附者のフォローに関して、福岡市では、1万円以上の寄附をしていただいた個人の方に、博多おはじき、山笠手拭い半天などの記念品を進呈しています。また、寄附者の同意で、寄附者の氏名、市町村名、金額を市のホームページ上に公表します。山口市や長野県松川町なども市の特産品や民芸品を進呈しています。また、各自治体の広報紙を定期便で送ったり、電子メールサービスの配信をしたり、多くのあの手この手で寄附を機に未長い交流につなげたいとの対策が図られております。

本市としても何らかの対策が必要だと思います。午前中の答弁で、市長の礼状と事業報告を送る予定だということでしたが、もっとダイナミックなアフターフォローが必要ではないかと考えます。再度のお考えをお伺いいたします。

2点目の東京都中野区との交流についてであります。昨年10月、東京都中野区の中野まつりに市の認定農業者の会が中心となって、副市長を団長に、地域農業振興を図るために、特産品の展示即売などを中心に、中野区との交流が行われました。

常陸太田市は、秋田市、仙北市と3市連携交流提携、牛久市と姉妹都市交流提携、中国の余姚市との友好都市関係を締結しております。

私は、中野区との交流には、これらの都市とはまた違った有意義な関係が結ばれていくことに大いに期待し、次のことを提案いたします。

大規模災害時の災害支援協定を結んではどうかということです。冒頭述べましたように、中国の四川大地震などで、多くの犠牲者とともに、それ以上の数多くの国民が住むところを失っております。本市としても、このような災害に対して万全の態勢をとらなくてはなりません。また、密集した都市に住む中野区民の皆様も、このような災害が自分たちの町で起こったらと不安を感じ、その対策にも関心が高くなっていると思います。

そこで、例えば災害時、中野区民で住む家がなくなり、常陸太田市に一時避難したいという人は優先的に受け入れるなどの協力関係をとるなど、お互いの利点を生かした災害支援、協定を結び、今後継続的に中野区とのより緊密な友好交流ができればと期待するからであります。ぜひとも常陸太田市から呼びかけていただきたいと思うのでありますが、市長のお考えを伺います。

東京は大きなマーケットです。この交流が継続的に大きくなれば、本市の農産物、特産品の販路拡大に大きな役割を果たせるのではないのでしょうか。また、中野区民の方々に、常陸太田市の地名が浸透していけば、一時的な交流だけではなく定年後に本市に住んでみたいというUターンやIターン、Jターン者と呼び込むことも期待できます。そこで、中野区との交流の将来像と今年度の取り組みについて、具体的にお伺いいたします。

3点目に、携帯電話のリサイクル推進についてであります。

携帯電話のリサイクルを推進する大きな目的は、我が国の産業競争力の要とも言うべきレアメタル（希少金属）が携帯電話に含まれているからです。産業のビタミンとも言われるレアメタルは、量の確保が不安定な状況が続き、世界の資源価格は高どまりしていると聞いています。このレアメタルの安定確保は喫緊の課題であり、使用済みで廃棄されるIT機器や携帯電話、家電製品の中に眠るレアメタルや貴金属を鉱山に見立てて、都市鉱山として注目を集めています。

独立行政法人物質・材料研究機構のこし1月の発表によれば、国内の都市鉱山には貴金属の金が約6,800トン、銀約6万トン、レアメタルのイリジウムが約1,700トン、タンタル約4,400トンが蓄積されております。これは、世界の金の現有埋蔵量の16%、銀は22%、イリジウムは61%、タンタルは10%に相当するようです。我が国の都市鉱山は世界有数の資源国に匹敵する規模と、同機構は指摘して有効活用を訴えています。

資源エネルギー庁の設置された資源戦略研究会が平成18年度にまとめた非鉄金属資源の安定供給確保に向けた戦略においても、レアメタルの再利用についての重要性を指摘しています。中でも、国内で1億台以上も普及している携帯電話には、今述べたような貴金属やレアメタルが多く含まれているため、リデュース・リユース・リサイクルの観点から、適切な処理と有用資源の

回収に大きな期待が寄せられています。携帯電話をリサイクルするためには、何といたっても使用済み携帯電話の回収が必要不可欠です。皆様のご家庭にも必ず1台や2台使っていない携帯電話があるのではないのでしょうか。

そこで、MRN（モバイル・リサイクル・ネットワーク）は、地方自治体の協力を大きな期待を寄せております。平成13年より、メーカーと通信事業者による自己回収システムであるモバイル・リサイクル・ネットワークが導入されています。これは、使用済み端末を無償で回収するシステムです。しかし、このシステムでの回収が年々減少しているのが現状です。携帯電話本体の回収実績は、2000年の1,362万台をピークに減少傾向が続き、2006年には約662万台と半減しています。コレクションとして、または思い出として、また、個人情報漏れるからとしてしまいこんでいるケースが多いようです。大型家電とは違い、家に使用しない携帯電話があっても邪魔にはなりませんので気にならないようです。このままでは貴重なレアメタルが無駄に眠ってしまうこととなります。携帯電話の回収システムの存在や、携帯電話にレアメタルが含まれていてこのリサイクルがいかに重要なことかを認識しないでゴミとして廃棄される例もあるのではないのでしょうか。

そこで、当市として、携帯電話を捨ててはいけないうものとして分別案内に記載する。また、携帯電話にはレアメタルが含まれ再利用が重要であり、環境への貢献につながることを啓蒙する。そして、使用しない携帯電話は購入したショップで無料にて回収しているのので、その処理を促すなどの対策が必要かと思いますが、ご見解を伺います。

4項目めの質問に入ります。教育環境の問題の中で、学校図書館の利用状況と専門学校司書についてお伺いいたします。

先月、5月21日の茨城新聞に、「学校司書配置で読書推進」という見出しで、鹿嶋市の小学校の学校図書館の充実が進んでいるとの紹介がありました。鹿嶋市では、本だいきっ子推進モデル校として、波野小学校で昨年より専任の学校司書を市嘱託職員として配置した結果、貸し出し図書数が前年比で約4.7倍に伸びたということです。当該小学校は、4月から6月まで学校図書館を閉鎖し、蔵書登録を行いデータベース化し、新規に図書を購入しました。市立図書館とネットワークに接続し、校内のパソコンで学校図書館と市立図書館の検索が可能になりました。学校司書の常駐化で児童はいつでも本を借りられ、新しい本の情報も入り、友人が読んだ本は興味を持って読むように広がってきているそうです。市立図書館にも積極的に行くようになったとのこと。

昨年の全国一斉テストでも、児童生徒の読解力の低下が問題になっています。その何よりの解決策は学校図書館の充実であり、そのために専任の学校司書が必要であることは鹿嶋市の例でも明白です。この新聞の記事を読んだ教育長の率直なご意見をお聞かせください。

当市でも、最初にモデル校をつくり実行されることを望みます。そして、その成功例をもとに、その学校の司書が指導して一般嘱託職員にそのノウハウを教えていき、何校かに専門の図書事務を行う嘱託職員を配置していくような施策が必要ではないかと思えます。そうでなければ、ますます児童生徒の読解力は下がり、ひいては学力低下と人間的情緒の安定に欠けた子がふえてしま

うことを懸念いたします。当市の学校図書館の利用状況の推移をお示しになり、専任学校司書配置についてのご見解を伺います。

以上、通告いたしました4項目の第1回目の質問を終わります。ご答弁をよろしく願いいたします。

議長（高木将君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） 東京中野区との交流の中で、災害支援協定を結んではどうかというご提案をいただきました。現在、中野区との連携・交流につきましては、中野区が進めております、里・まち連携事業の中で、3つのテーマを取り上げてやっているところであります。その1つが区民の手によるつながりと豊かなライフスタイルの創出、2つ目が生産地と消費地の顔が見える関係、食の安全と暮らしの豊かさの実現、3番目が持続可能な地域社会に向けた自然エネルギー活用と環境保全、この3つが柱となっております、ただいま議員から提案のような災害時の支援協定等については現在のところ触れてございません。今後、また中野区との交流が密接になってまいりますので、提案のようなことにつきましても、中野区に申し入れをしながら検討を行ってまいりたいと、こういうふうに思います。

議長（高木将君） 産業部長。

〔産業部長 赤須一夫君登壇〕

産業部長（赤須一夫君） 東京都中野区との交流の中の、交流の将来と今後の取り組みについて、お答えいたします。

中野区との交流につきましては、区内で活動しておりますNPO法人の「実りの会」が親子の農業体験に里美地区を選定しまして、受け入れを求めてきたことから始まったものでありますが、このNPO法人の計画が、中野区が進める「里・まち連携事業」に受け入れられたことから、中野区と常陸太田市の事業取り組みに発展し、本市が想定した受け入れることのできる体験メニューを中野区に提案しておりまして、現在は中野区の常陸太田市での事業実施の決定を待っている状況にあるところでございます。

また、中野まつりへの参加につきましては、常陸太田市というまちと、市内の農産物を紹介する機会としてとらえまして、水戸黄門に副市長が扮し、助さんと格さんなどには農業者や市職員などが扮装しましてパレードに参加をするとともに、農産物を携えましてPRを行ってきたところでございます。

実績といたしましては、都会での農産物に対する嗜好の状況確認ができたことや、参加しました農業者の活力になったことが挙げられます。今年も中野まつりが10月11日、12日の2日間予定されておりますので、昨年に引き続き、認定農業者等を中心に参加する内容での計画をしているところでございます。

交流の対象であります、常陸太田市の地域資源を活用した都市との交流により、それぞれの相互メリットを生かした、人・物・経済・文化・情報等の交流を深めまして、付加価値の高い実践プログラムとシステムづくりをしてまいりたいと考えているところでございます。

また、NPO法人を含む中野区が求めている活動内容でございますが、1つとしまして、中野ファームスクールの取り組みとしまして、中野区の小学校4年生から5年生と中学2年生を対象に、田舎に連れ出し自然塾を行う内容であります。

2つとしましては、「むら・まち商店」への開店でございます。常陸太田市の農家から、新鮮で安心して食せる農産物を送ってもらい、実りの会が「むら・まち商店」を開店しまして区民に販売する内容でございます。

3つとしまして、エコツーリズムの推進事業でございます。常陸太田市に体験農業を行う農園をつくり、中野区民が自由に楽しめるようにしたいとの内容でございます。

4つとしまして、親と子の農業体験事業であります。中野区の小中学生の親子を対象に、1泊2日の日程で事業を行いたいとの内容でございます。

5つとしまして、2地域居住促進事業の取り組み内容であります。田舎に生活に移しそこに定住することや、または田舎で暮らした後に都会に戻るなど、区民に自由の場を提供したい、このような内容となっております。まさに本市がやろうとしている事業内容と合致しているため、連携を図りながら、常陸太田市が一体となって積極的に取り組んでまいります。

以上でございます。

議長（高木将君） 政策企画部長。

〔政策企画部長 江幡治君登壇〕

政策企画部長（江幡治君） ふるさと納税制度についてのご質問にお答えいたします。初めに、具体的に寄附金を充当する事業についてでございますが、条例の2条の第1号の「未来を担う人づくり」に関する事業につきましては、ふるさと郷土学習の推進に関する事業、感性や創造力向上の推進に関する事業、体力の向上やスポーツ環境の整備に関する事業、国際力の育成に関する事業などを考えております。

第2号の「市税を生かしたまちづくり」に関する事業につきましては、里山・森林の保全に関する事業、ふるさと景観づくりに関する事業、地球温暖化防止対策に関する事業などを考えております。

第3号の「歴史・文化を生かしたまちづくり」に関する事業につきましては、文化財保護の充実に係る事業、文化財の有効活用に関する事業、地域特有の文化財の発掘と活用に関する事業、芸術文化活動への支援に関する事業、地域伝統文化への支援に関する事業を考えております。

第4号の「地域の元気づくり」に関する事業につきましては、地域特産物の生産振興に関する事業、産地の保全活用に関する事業、地域産業の担い手づくりに関する事業、地域資源のブランド化に関する事業、祭り・イベントの魅力向上に関する事業、こういった内容で考えているところでございます。

次に、PRの方法についてでございますが、対象となる方が主に市外の方と考えられますことから、市ホームページを中心としてPRをしてまいりたいと考えておりますが、インターネット上の応援サイト等につきましても活用してまいりたいと考えております。さらに、市内の学校の卒業生、あるいは常陸太田市の出身者の皆様にも、さまざまな機会にPRをしてまいりたいと考えており



ます。

次に、ヤフーの公金支払いを利用したクレジット決済による寄附への対応でございますが、本市ではクレジット決済につきましては、収納状況や収納に係る手数料の面から、その有効性を検討しているところでありますので、現在のところ、制度的に対応できていない状況でございます。今後、多様な収納の方法について検討をしていく中で、あわせて検討してまいりたいと考えております。

次に、寄附者に対するアフターフォローでございますが、現在のところ、午前中も申し上げましたが、市長からの礼状のほか、寄附金をいただいた方への充当事業の報告を考えております。また、寄附をいただく際に、寄附者の同意をいただいた上での、広報紙あるいはホームページでの公表を考えております。なお、今後自治体間の競争も予想されますことから、ご寄附をいただく皆様にご理解をいただけるよう、アフターフォローの内容につきましても、さらに検討してまいりたいと考えております。

議長（高木将君） 市民生活部長。

〔市民生活部長 五十嵐修君登壇〕

市民生活部長（五十嵐修君） 携帯電話のリサイクル推進についてお答え申し上げます。

まず、清掃センターへの搬入状況でございますけれども、不燃物ごみは8分別して収集し、その中の金属・その他の缶類で携帯電話は収集しており、年間約100台程度の携帯電話が搬入されております。

次に、処理の方法ですが、シュレッダーにより破材し、アルミ・その他の金属類、プラスチック類に分別し、アルミについてはプレス処理、それ以外の金属類については破碎鉄類として、それぞれ入札により売却しております。

携帯電話の電子部品には、議員発言のとおり、金・銀・プラチナなど、貴重な貴金属が含まれており、メーカー各社ではすべての部品をリサイクルしており、これらが定着すれば、貴重な資源の有効活用と金属採掘による環境破壊を防止することにもつながるものと考えております。

つきましては、資源の有効利用促進のため、捨ててはいけぬものとして、販売店での処分を広報を活用し、機会があるごとに市民に周知をしてまいりたいと思っております。

以上です。

議長（高木将君） 教育長。

〔教育長 小林啓徳君登壇〕

教育長（小林啓徳君） 教育環境について、学校図書館の利用状況と専門学校司書についてお答えをいたします。

議員からご紹介のありました鹿嶋市波野小学校の例につきましては、専任司書の配置ばかりでなく、図書の入替えやデータベース化等、児童が利用しやすい魅力ある図書室への変換を行い、成果を上げたことに着目しており、非常に参考となる実例である見ております。本市では、これまで県の市町村教育長協議会において、県費での専任司書の配置を県に対し再三要請してきておりますが、県費配置のない現状の中で、各小中学校とも司書資格を有する教員、または図書担当

を最低1名配置し、図書室の管理運営を行っております。

本市の図書室の利用状況につきましては、過去3年間小学校の平均貸し出し数は、1人当たり平成17年度が30冊、18年度が37冊、19年度が40冊と年々増加の傾向にあります。

本市では、児童生徒の読書活動を教育プランに掲げ、重点事業の1つとして進めております。各小中学校におきましては、朝の読書を取り入れるとともに、みんなに薦めたい1冊の本推進事業を実施しており、小学校におきましては、高学年児童4年生から6年生を対象に、年50冊以上の目標を平成19年度は89.1%の児童が達成をしております。さらに、1年間に300冊以上の読破者は146人、率にして8.2%に及んでおります。参考までに県のほうの平均を申し上げますと、県の平均は50冊以上の読破者が57.8%、また、300冊以上を読んだ児童が3.8%でございますので、本市の子供達がいかに読書活動に頑張っているかがご理解いただけるものと思います。

本市の読書活動は、学校だけに任せるのではなく、市立図書室の応援体制、あるいはボランティアの皆さんに支えられているのが特色でございます。市立図書館では、学校の図書室に図書の貸し出しを行う団体貸し出しを実施しており、平成19年度は14校で3,610冊の貸し出しをしております。また、図書館の司書が学校に出向き図書を紹介するブックトークも実施をしております。さらには、図書館のボランティアの皆さんが、各小中学校を訪問し、図書の修繕、整理を行う学校図書出張修繕も実施をしております。平成19年度は、小学校13校、中学校5校で643冊の図書に修繕、整理を行っております。また、読み聞かせのボランティアの皆さん方が積極的に学校に行き、図書の楽しさ、また、図書を読む雰囲気をつくっていただいているのも大変大きな効果として挙げられる点でございます。

今後、図書室のさらなる充実のための具体的な検討といたしまして、図書室担当者と学校との協議を進めていくとともに、図書室の管理運営等をお手伝いいただく学校ボランティアの募集も検討していく考えであります。専任司書配置につきましては大きな課題であると考えております。

議長（高木将君） 2番深谷渉君。

〔2番 深谷渉君登壇〕

2番（深谷渉君） 2回目の質問をいたします。ただいまは、ご答弁大変ありがとうございました。

ふるさと納税制度についてでございますけれども、やはり、いろいろな自治体を調べてみますと、具体的な事業を示しているところに多くの寄附が集まっているように思われます。

例えば、市立病院の改修事業とか、サンゴ礁の保全事業、または旅行をあきらめていた人たちに夢をとして障害者のための旅行事業、そういった具体的に目に見える、想像できる事業に対する寄附が非常に多く集まっているという傾向がございます。当市でもそういった具体的な事業の展開をこれから望むものであります。

次に、クレジット決済でございますけれども、ただいま政策部長からのお話ですと、収納に係る手数料のということでございました。確かにクレジット決済の場合は、手数料は定額制ではなく定率制ということで、金額が上がるほど手数料が高くなるというシステムになっております。

そういった意味で各自治体では、低額な金額に対して、例えば、水道料金等に非常に多くクレジット決済が行われているそうでございます。本市としても早くこの制度を、クレジット決済ができるような制度をつくっていただいて、気軽に寄附ができる体制をとっていただきたい、そのような思いであります。積極的に取り組む姿勢があるならば、こういったことを一つ一つクリアできるかと思いますので、再度、政策部長のお考えをよろしくお願いいたします。

続きまして、中野区との交流についてであります。

中野区の区長のことしの2月の施政方針の中に環境基本計画の発表があり、区民風車を常陸太田市に建設する計画が出てきました。しかし区民からは、福島に友好都市があるのに、なぜ常陸太田市を候補地とするのかという意見も出ているそうであります。ここで、やはり、常陸太田市として、交流の姿勢をしっかりと示していく事が必要であると思うのです。そこで、市長のリーダーシップをぜひとも期待しておりますので、よろしくお願いいたします。

昨年の中野まつりの参加のきっかけになったのは、先ほどご答弁がありましたように、中野区のNPO法人「実りの会」からの話がきっかけになっていますが、その「実りの会」は、昨年、中野区に次のような委託事業の申請をいたしました。それは、子供の農業体験事業として、区内の全小中学校の子供たちを常陸太田市に宿泊体験させる提案を中野区にしました。中野区は、区民6名と有識者4名によって、区民公益活動推進協議会というものがあまして、そこでその審査をいたします。その審査の中で、常陸太田市の受け入れ状況、各家庭の経済的負担など調整すべき課題が山積みしており、委託事業として実施するのは困難があるように思われるとの意見で採用されなかったようでございます。先ほどのご答弁で、中野区の決定を待つとおっしゃっていましたが、待つだけではなく、これらの意見を払拭すべく、当市の万全の体制をどうするか、中野区民にアピールできる対応が望まれると思っておりますけれども、もう一度ご答弁をお願いしたいと思います。

携帯電話のリサイクル推進についてでございますけれども、先ほど、捨てるはいけないものとしてのごみ分別の案内記載についてご答弁がありませんでしたので、どうされるのかご答弁をお願いしたいと思います。

最後に、学校図書館の利用状況と専門学校司書について、教育長よりご答弁がありました。忙しい小中学校の先生が、司書教諭として充実した学校図書館の運営にまで携わるのは不可能であるということは、教育長も十分知っていることと認識をいたしました。私は、テレビやパソコン、ゲームなど、また携帯電話などと学校図書館が児童生徒に与える影響は相反するものと、極端に言えば思っております。今から、学校図書館の改革の第一歩を踏み出して行かなければ、無限の可能性を持った児童生徒の未来を開く1つの芽を摘んでしまうと思っております。先ほどの図書館の利用状況を見ますと、徐々にではありますが、当市の児童生徒の図書の利用は上がっているというご答弁でありました。さらに充実を図る意味でも、今後のご検討をよろしくお願いいたします。

以上をもちまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

議長（高木将君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） 中野区との交流事業について、市長がリーダーシップを発揮して積極的にやれという励ましをいただきました。ご案内のとおり、昨年11月からことしの4月にかけて、最後は5月だったですかね、中野区議会の議長、それから中野区長、そしてまた、区議会の議員さんが、その後ことしに入りまして2回にわたって当市に来てくれまして、どういうところで子供たちとか、中野区民を受け入れるのかということで、プラトー里美、あるいは水府の竜神ふるさと村等々の宿泊のできるようなお案内をしたところであります。そして、その中では、今までのところ、議員が言われるように、太田はふさわしくないという話にはなっておりません。ただ、何か少しぎくしゃくしたところがありまして、それは、中野区長のほうから、中野区民のエコライフといいますか、環境保全のために、プラトー里美がある里美牧場に風力発電施設を3基建てるということを議会に話をする以前だったようにちらっと聞いておりますが、それをプレスに発表したんですね。そのことで少しぎくしゃくしまして、それだったら、議員さんも常陸太田に行って見てこいよということで、先ほど言いましたような、何回にも分けて当市に来てくれたところであります。

中野区の小学生、中学生を常陸太田で体験学習をしようということを提案したのは「実りの会」が提案をしているわけですし、中野区としては、NPOの組織のそういう事業だけではなくに、中野区としてそういうことを進めていきたいという意向も一方で表明をされております。そういう中で、審議会の中で、1つの事業として進むNPOからの提案については、今言った、だめが出たような、そういう状況だろうと思っております。中野区のほうからは、常陸太田とのつき合いはできませんよというような話は今のところ一切ございません。これからも積極的に交流事業を進めていきたいと思っております。

議長（高木将君） 政策企画部長。

〔政策企画部長 江幡治君登壇〕

政策企画部長（江幡治君） ふるさと納税制度の中で、クレジット決済についての再度のご質問にお答えをいたします。

クレジット決済につきましては、コンビニでの収納などを含めまして検討することとなっております。これにつきましては、税や使用料の収納等との関係もございますので、寄附金だけをクレジット決済ということにはなっていないのが実情でございますので、関係課と協議検討をしてみたいと考えております。

議長（高木将君） 市民生活部長。

〔市民生活部長 五十嵐修君登壇〕

市民生活部長（五十嵐修君） 携帯電話のリサイクル推進について、2回目の質問にお答えをいたします。

先ほど、ご答弁しましたように約100台が搬入されておりますが、議員発言のとおり搬入されないことが第一ですので、市民に重要性を周知してまいります。お尋ねのごみ分別案内記載につきましては、今年度ごみ分別の事典を作成をいたします。その中で検討してまいりたいと思っております。

以上です。

議長（高木将君） 次，8番成井小太郎君の発言を許します。

〔8番 成井小太郎君登壇〕

8番（成井小太郎君） 8番成井小太郎でございます。議長のお許しをいただきましたので，通告順に従い一般質問をいたします。

西山荘周辺の開発について。

地域活性化のために，現在，常陸太田市がやらなくてはならないことの1つに交流人口をふやす，また，入込観光客数をふやす必要があると思います。人が行き来することが地域に活性化をもたらすものと考えます。

常陸太田市は，観光資源，歴史的資源に恵まれた自然豊かな環境を持っているのがこのまちの特徴とも言えると思います。そのような中で，交流人口，入込観光客数の減少が非常に気になります。平成19年の観光客数は，先ほど同僚議員のほうより発表があり重複するところでございますが，竜神大吊橋が21万5,000人余り，そして西山荘におきましては，5万4,000人弱という数字が出ております。この数字は10年前のそれぞれの54%，そして西山荘につきましては26%にまで減少したわけでございます。特に，西山荘は前年比30%減となり，10年前の20万7,000人余りいた観光客がわずか5万4,000人弱と減少したことについては，抜本的な取り組みをする必要があると思われませんが，今までの市の取り組み，その結果はどうだったのか，また，これからの市の考えをお伺いいたします。

2番目として，通学路の安全確保についてお伺いいたします。

安心，安全のまちづくりを掲げてまちづくりをしている常陸太田市ですが，駐在所の整理統合の話が進もうとしている中で，地域の安全，安心はみずから手で守っていかなくてはならないものになってきています。そのような中で，子供たちの通学路に防犯灯の整備がなされていないところが多くあります。以前より，防犯灯の取り付けにつきましては要望が多くあったのではないかと思います，これらの対応についてお伺いいたします。

また，子供を守る110番の家につきましてどのような運用をなされているのか。表示板の更新，指定されている家，また子供たちへの周知はされているのか，そして，このパトロールについて現状どのようになっているのかをお伺いいたします。また，町会長との取り組みについては，どのようになっているのかお伺いいたします。

1回目の質問を以上で終わります。

議長（高木将君） 答弁を求めます。産業部長。

〔産業部長 赤須一夫君登壇〕

産業部長（赤須一夫君） 観光客減少に対する対策についてのご質問にお答えいたします。

議員ご発言のとおり，西山荘への入込客は平成6年度をピークに減少を続けている状況にあります。このころまでは，市の作成するパンフレットや観光情報誌，企業が発行する機関誌，グループが発行する機関誌など，多種多様な情報誌に取り上げられていたことや，時代の要請も加わりまして，入込客は未曾有の傾向にあったところであります。しかし，このころ以降は，財団法

人が運営する西山荘から、行政やマスコミ、雑誌社に対しまして、紙面掲載に関して幾つかの制約が加わりまして、自由に掲載ができない状況になってきたことによることなどが上げられます。

一般の情報誌に掲載される機会が減少してまいりました。加えて年中無休だった西山荘が、平成16年4月から月曜日休荘となり、さらに職員配置の理由などで、平成16年8月からは火曜日の休みも加わり週休2日となりまして、せっかく来ていただいても見ることができない状況が生まれてまいりまして、入込客数の減少に拍車をかける結果となったことと推測しているところでございます。

これまで、機会あるごとに、休荘日や情報掲載の見直しについて西山荘側に要請を続けてまいりましたところ、本年4月からは休荘日が月曜日1日となり、情報掲載の制約についても緩和の方向が打ち出されましたので、旅行、行楽関係情報誌の掲載など、今後の展開に期待をしているところでございます。

西山荘では早速この秋の袋田の滝の新観瀑台オープンに合わせ県北地域周遊パンフレットの作成企画に参加するなどPR活動にも動き出したため、明るい兆しが見えてきております。当市としましても、この企画に合わせました来場者への優遇措置を桃源とともに実施し、この機会を活用したPRを実施してまいりたいと考えております。

今後は、より一層積極的に本市を代表する歴史的施設西山荘のPRを進めまして、本市への観光入込客の増加に努めてまいります。

以上でございます。

議長（高木将君） 教育長。

〔教育長 小林啓徳君登壇〕

教育長（小林啓徳君） 通学路の安全確保について3点のご質問がございました。まず、1点目の防犯灯の設置についてお答えをいたします。

児童生徒の通学路の防犯灯の設置につきましては、PTA、学校及び地区住民等が町会長を通して市に要望をしているところでございます。各小中学校では、PTAや先生が児童生徒の通学路の危険箇所確認を行い、防犯マップを作成しておりますので、これをもとに精査、検証を行い、早期の整備が必要な箇所については、各小中学校や教育委員会からも防犯灯設置促進の要請をしてまいりたいと思います。

続きまして、子供を守る110番の家についてお答えをいたします。

現在、児童生徒の通学時等の安全確保のため、各小中学校において、子供を守る110番の家を、商店や個々の家庭に依頼し、市内全体で577件が指定されております。各学校におきましては、指定されている家を定期的に訪問し、情報交換や継続的な協力要請を行っております。学校によっては児童を伴って訪問をしているところもございます。110番の家には表示ステッカーを配布し、道路沿いや玄関口等に添付していただき、古くなったステッカーは交換をしていただいております。幸いにもこれまで事件等で110番の家が利用されたことはありませんけれども、今後とも各学校から児童生徒へ随時周知するとともに、学校便り等で保護者への周知をしていく考えでございます。

続きまして、3点目の子供パトロールについてお答えをいたします。

地域子供安全ボランティアにつきましては、現在各学校において、保護者や地域の方々857名に児童の登下校時の見守りを行っていただいております。具体的な活動内容といたしましては、児童生徒の登下校中の見守り及びあいさつ、声かけ運動の実施、学校周辺及び通学路、公園等の巡回、不審者等の発見時に警察、学校等への連絡、子供を守る110番の家との情報交換及び情報提供などです。自分のできる無理のない範囲で活動していただいております。また、自警団の方々にも同じようにご協力をいただいているところでございます。

さらに、子供の安全確保の1つとして、小学生全員に防犯ブザーを配布し携帯をさせております。また、今月から防災行政無線を通じて地域の方々に児童生徒の通学時の見守りを呼びかけております。

こうした保護者、地域の方々のご協力が大きな抑止力となっております。平成19年度の市内の小中学生に対する不審者情報は3件にとどまっております。今後とも児童生徒の安全確保のために、関係機関と協力連携をして、努力をしてみたいというように考えております。

議長（高木将君） 8番成井小太郎君。

〔8番 成井小太郎君登壇〕

8番（成井小太郎君） ただいまご答弁ありがとうございました。2回目の質問をさせていただきます。提案を交えた質問という形でさせていただきたいと思っております。

現在、西山荘の観光客の減には複数の問題があると思われまます。先ほど、部長のほうからございましたが、週2日休み、そして、そのほかには入場料の値上げ、そして、国道293号から離れているためわかりづらいなどだと思います。西山荘の看板をみますと、資金のない中で大変な努力をしているのは伺えますが、常陸太田市の名所としての看板としては、非常に物足りないといったような看板だと思います。常陸太田の住人でしたらば、この西山荘という看板は徳川光圀、水戸黄門の隠居所としてだれもが知っているわけです。しかし、他県からの観光客には西山荘だけではわかりづらいのではないかと思います。今、月曜日、午後8時から「水戸黄門」が放映されています。テレビを通じて全国に常陸太田の西山荘が映し出されているわけです。西山荘を訪れる人はこの影響が非常に大きいのではないかと思います。

そこで、まずはわかりやすい道案内板を国道293号線からですね、入口の看板、例えば、大きなイラストとか、そういうのを描いたものを置くといったような工夫が必要かと思っております。また、この「西山荘」という表示ではなくて、「水戸黄門」という名の案内板がありません。これが不思議だと私は思うんですが、ぜひ、水戸黄門の名で案内板を作成してほしいと思っておりますが、いかがなものでしょうか。

〔私語あり〕

議長（高木将君） お静かに願います。

8番（成井小太郎君） 最近、常陸太田市民、または市外から訪れていると思われるウォーキングを楽しんでいる人を多く見かけます。西山荘のほうに向かう姿を見てみますと、旧市街地、特に鯨ヶ丘から西山荘がコースになっていると思われまます。そこで、西山荘と西山公園、山吹公

園を連携する遊歩道の整備をして、茨城森林浴の道百選に選ばれている道でウォーキングをより楽しんでもらえるようにしてはどうか。また、晏如庵ができて訪れる人が多くなっている不老池を1周することができるよう整備を考えていただきたいと思います。これにより、市民のウォーキングコースにもなり、健康増進を図ることにもつながるものと思います。

また、桃源の池の水ですね、浄化、非常に汚れていまして、何らかの方法を考えていただきたいなというふうに思います。

桃源は公益事業団として商工会が経営しておるわけですが、6月には花菖蒲まつり、今度の土曜日から始まりますが、10月はお月見の夕べ、3月には梅まつりなどのイベントも行っていきますが、入込観光客が減っている中にもかかわらず、逆に桃源の売り上げはふえているそうです。いかに努力しているかというのが伺えるわけなんです、その中で常陸太田市を代表するブランド品をそろえているということです。それが売り上げ増の原因なのかなというふうに思いました。これはスタッフの努力だと思います。このように常陸太田市をPRする代表的なところでございます。常陸太田市が少し力を入れるだけで、その効果は大きなものと思いますが、いかがなものでしょうか。

次に、通学路の安全確保についてですが、先ほどは、110番の家について利用なしといったような、ほっとするご答弁がございました。本当に安心しました。特に防犯灯についてなんですが、中学生については、クラブ活動で夕方遅くなります。中学生の通学は小学生よりも遠距離になり、人気のないところを通学するコースが多くあります。昼ではわからない夜の道をもう一度見直して、防犯灯設置などの安全確保を早急にお願ひし、私の一般質問を終わります。

議長（高木将君） 答弁を求めます。産業部長。

〔産業部長 赤須一夫君登壇〕

産業部長（赤須一夫君） 2回目のご質問にお答えいたします。

ご発言のとおり、西山荘という表示だけでは、光圀公とのかかわりがわからない人も多いのではないかと感じているところでございます。現在におきましては、国道に設置されている看板につきまして、水戸黄門の隠居所西山荘などの文字を表示できるよう検討しているところでございます。なお、手づくりの看板につきましては、早い時点で改善してまいりたいと考えております。

次に、西山周辺のハイキングコースは、読売新聞が募集いたしました全国の歩いてみたい道、遊歩百選にも選ばれるなど、ウォーキングなどには身近で環境のいいところでございます。市といたしましても、歴史の里ハイキングコースのマップをつくっております。さらには、商工会が作成いたしました常陸太田ウォーキングマップの4コースの1つに加えられておりますので、PRに努めますとともに、快適な環境でのコース提供ができるよう努めてまいります。

次に、不老池を周遊するコースの整備につきましては、周辺整備も含めまして、今後研究してまいります。また、桃源の池の浄化につきましては、これまでもフェルト、フィルター、活性炭、曝気、水差しなど、幾つかの方法を試みましたが、よい結果を得ることができませんでした。周辺から流入する水が洪水でありますので、これを浄化するにはどのような方策があるか、今後とも研究してまいりたいと考えております。



以上でございます。

議長（高木将君） 本日の一般質問はこの程度にとどめ、残りは明日の本会議で行います。

以上で、本日の議事は議了いたしました。

次回は、明日定刻より本会議を開きます。

本日は、これにて散会いたします。

午後 5 時 0 2 分散会